庁舎等公共施設の最適配置に関する町の方針（案）意見募集　報告

募集期間：令和３年２月１５日（月）から令和３年３月５日（金）

意見提出人数：６８人　（意見数　２３４件）

内訳	町内に住所を有する方	６４人
	町内に通勤または通学されている方	１人
	町内に事業所または事業所を有する個人および法人その他団体	２人
	不明	１人

多くの方々から多数のご意見を頂きありがとうございました。

※各意見に附番している番号について、同じ番号は同一の方を表しています。同一の方から複数に渡るご意見を頂いておりますものを分類ごとに配置しています。

※頂いたご意見については、その趣旨を損なわない範囲で要約・補足等をさせて頂いている場合があります。

※頂いたご意見の中で掲載が好ましくないと判断させて頂いたもの、および公表を望まれないご意見については、その一部または全文を掲載していません。

１．実施工程表

NO	意見	考え方	資料（頁）
26	平成２６年、国の要請があってから、すでに7年も経過している。行政は今まで何をやってきたのか。あまりにも遅すぎる。スピード感をもって、真剣に取り組んでもらいたい。	これまでの検討経過は、説明資料の9ページに記載のとおり、平成26年4月に国の要請を受け、平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、平成30年6月に住民や有識者が参画する検討委員会を設置して公共施設の利活用を検討し、パブコメを経て、平成31年3月に「公共施設等個別施設計画」を策定しました。さらに、令和２年2月に検討委員会を設置し、具体の方向性が定まっていなかった9つの公共施設について議論を重ね、パブコメを経て、令和2年8月に答申をいただきました。数年にわたって議論を重ねて、今回の町の方針（案）をまとめることができました。その後、小学区単位での住民説明会を予定しておりましたが、１１都府県での緊急事態宣言の発令等の状況に鑑み、やむを得ず延期また中止といたしました。より丁寧に住民の皆様に報告できるという点から議会のご意見も頂き、説明資料と意見募集を各戸配布させて頂きました。また、検討委員会の答申においても、スピード感をもって進めること、とのご意見を頂いており、町としても重要度の高い課題と捉え取り組んでおります。 J270なことを町の方針（案）でも位置づけしております。	２６頁 全体
3	合併して16年を迎え過日愛荘町庁舎のあり方検討委員会を開催され、９施設の具体方針を町に答申されたようです。ここまでは問題がないとしても、なぜその次に広く（集落単位で）住民の意見を聞きその結果に基づいて町が検討されなかったのか、全く逆であると言わざるを得ない。また、このようなコロナ禍に町長はなぜ令和３年度に庁舎等公共施設の最適配置にこだわるのか、		
44	このコロナ禍の時代になぜ集約化を急ぐのか疑問（町民に直接説明もしない中で）ｐ9の検討経過は実績として存在することはわかるが、このコロナ禍は、それ以降令和２年に発生した事象であり、全世界における突発的な事件の中で令和３年度中に実施しなければならない理由が他にあるのか。		
3	コロナ禍で企業の倒産や業績不振で失業者も多く出ている昨今である。また、企業や個人の税収が落ち込むなか令和３年度に庁舎の増改築や交番の取り壊しなどの多額の財源を起債（借金で）賄うのは無謀であり時期尚早である。また、現在はコロナウイルスのワクチン接種で大変な時期にきている。今はコロナ禍で困っている方の救済や生活の安定さらには経済の向上に取り組むのが先決ではないか。		
50	工程表を見るとずいぶん急いでますね。こんなに急がなくともももっと町民の声に耳を傾けたらいいのではないか。金額の明細（詳細）を示して、議会、町民の審判を受けるべきと思う。		
64	同じく庁舎、警部交番等、令和2年度2月・3月に実施計画とあるが、今意見を募集しているのに3月までに実施設計ができるのか。住民の意見を反映してもっと十分に考えてから実施設計を考えるべき。	今回、住民の皆さんからお寄せいただいたご意見を踏まえ、町の方針を定め、実施設計に反映することとしています。	２６頁 上表
64	いきいきセンター・愛の郷・公民館・町民センター愛知川が、令和2年度3月で調整・協議となっているが、具体案が何も示されていないし、町民の意見がどれだけ取り入れられ、3月までに調整・協議ができるのか疑問。もっと十分に住民の意見を聞いて取り組んで欲しい。なぜ、そんなにこの時期に急ぐのか。	ご意見の施設については、昨年12月下旬に取りまとめた町の方針(案）を前提として、今後、令和３年度上半期をめどに、順次、関係団体等としっかりと調整・協議を行って、実行計画をまとめていく予定です。	２６頁 下表
31	実施工程表において、令和２年度から３年度にかけて各施設関係団体との調整・協議となっているが、３月に入った段階でも全く協議されていない実情では、既に計画有りきで押し切られてしまうのではないかと危惧している。		
64	公民館は現在いろんな団体、教育関係、文化協会関係などが使っている。令和5年度に解体となっているが、修理をしてでも使う価値は十分にある。最低の修理、維持費、人件費にして、使えるまで使うべきで急ぐ必要はない。	公民館及び町民センターは築４０年以上経過し、現時点また、今後においても大規模改修や舞台装置などの設備機器の更新に多額の費用が必要となります。本町は合併により多くの類似施設を有しており、このまま維持し続けることは困難であり、住民サービスを持続的に維持向上していく観点からも、計画的に公共施設全体の保有面積を削減し、最適配置を進めていく必要があります。 今回の町の方針（案）では、公民館の社会教育機能を町として引き続き取り組むとともに、公民館等を利用されている関係団体等の活動場所を確保して進めていくこととしています。	２６頁 下表

２．施設ごとの方針

秦荘・愛知川庁舎

（１）集約化

8	一庁舎への集約に賛成です。 以前主人が区長をさせて頂いてた時、愛知川町舎へ書類を持って行ったら、「これは秦荘庁舎です」と言われ、そのまま秦荘庁舎へ足を運んだことが何度もありました。愛知川か秦荘か一目見ただけで庁舎が分かるようなロゴマークなどを印刷していた掛けるとありがたいです。	案件によって窓口庁舎が異なり、庁舎間を移動いただくことを解消することも、今回の庁舎集約化の目的でもあります。本庁舎として愛知川庁舎にすべての課を配置するとともに、秦荘庁舎は支所として窓口サービスを拡充することとしています。 会議や健診などの開催の際、いずれの庁舎であるのか分かりやすく印刷時の工夫を行ってまいります。	２７頁 課題
44	職員の庁舎間の移動が発生し、多額の経費が追加的に発生するとしているが、従来から庁舎間の連携はできているのではないか。（ｐ4の冒頭で町域では15分間の区域のコンパクト町であると表示）	従来から庁舎間の連携を行っており、そのため、通常の業務執行における関係各課間の協議や議会対応、課長会、政策推進会議、危機管理対策本部などの各種会議、各種委員会、さらに職員研修会など、職員の庁舎間の移動が日常的に発生しています。また、協議や会議の進捗状況により待機しなければならない等の時間が必要な場合もあり、本来なら生産性のある実務に充てられたであろう多くの職員の勤務時間が、移動や待機に費やされている状況となっています。	２７頁 課題
50	課題…区間の移動に住民からの苦情はそんなに出ていない。少しでも多くの人が町内を行きかうことで町は活性化する。職員の移動も今はオンライン、テレビ電話等の活用で移動経費はいらない時代になっている。国でも各省庁を分散（1局集中の廃止）地方振興を進めている。秦荘支所化は反対。	庁舎集約化にあたっては、住民の利便性の維持向上させることも目的としており、秦荘支所においては、現在の秦荘サービス室で行っている業務に加え、取り扱う業務を拡充します。 本庁舎にすべての課を配置することで、緊急時における意思決定と実行の迅速化が可能になります。庁舎建屋は維持する方針であり、秦荘支所においても万が一の災害時でのバックアップ機能を確保することも想定しています。	２７頁 課題
34	庁舎が異なる為、住民に庁舎間の移動を強いている状況とあるが不便とは感じていない。反対に駐車場や窓口が空いているため対応が早く満足している。車だと10分位なので困らない。災害時を考えれば機能が２か所の方が良いのでは。業務効率から考えればネット利用で改善できるのではないか。		
47	企業は東京一極集中から地方に移す時代なのに高々１０分距離にある分庁方式両立出来ないのか判りません。間違って電話しても対応部署に廻していただけるのに何の不便も感じていません。		
27	P27課題で庁舎間の移動ロス⇒リモート等で経費も少なくてすみませんか。方針ですべての課を配置する⇒密を心配しますが大丈夫ですか。	住民の皆さんや職員の庁舎間の移動が発生していることを課題を解消するだけでなく、住民の利便性の向上、危機管理拠点としての機能、効率的・効果的な行政運営を実現するため、分庁方式を見直し、一庁舎への集約を行う必要があると考えています。 本庁舎と支所として最適化を進めていく際には、アフターコロナに向け、テレワークの推進など感染症拡大防止対策を進め、安全・安心な職場環境の整備やデジタル化等の取り組みを進めていくことを検討する必要があると考えています。	２７頁 課題
46	第３に、国では「働き方改革」が検討されています。この企画を読んだかぎりでは、残念ながら、その視点はあまり感じられません。というのは、現今は「ウイズコロナ」の時代、ここでは、大規模な「働く場所」を整え、組織を集中化するという発想です。その方向性は、国とは逆の発想をしているということです。国の流れは、むしろ「フリーアドレス化」にあります。企業だけでなく、今後は地方自治体でも、新しく「テレワーク」と云った就業形態も主流の一つになるはずです。「密」を避けるため、働く場所を分散して、それらをオンラインで結ぶというあり方です。利用者としての一般住民側にとっても、従来どおりの近くの庁舎を、密にならずに利用できるわけですから、正に一石二鳥です。おまけにこの事業企画に比べて、格段の「コスト削減」も可能となります。この企画書が目指られている「効率的な行政の実現」にもつながっていくのではありませんか。		

63	一庁舎への集約を「住民の利便性の向上」としているが、これはむしろ「職員の利便性アップ」の方針である。秦荘地域の地域状況及び高齢者世帯・高齢者の一人世帯の増加を考えると愛荘町行政のすべての機能を愛知川に集約するのではなく、秦荘庁舎の有効活用を考え、健康推進課及び福祉課はむしろ秦荘庁舎に置くべきだと考える。 そうすることによって、いきいきセンターの事業と連動・協働することもできる。 「職員の庁舎移動の利便性アップ」を中心に考えるのではなく、一庁舎への集約を、仮に実施した場合は、秦荘地域から愛知川庁舎へ行くための定期巡回バス運行などを実施しなければ307号線付近の住民の利便性は図られない。 例えば、現在実施の「すこやか愛ポイント」事業にしても、申請・引き換え場所は愛知川庁舎になっている。車の無い高齢者世帯・一人ぐらいの高齢者はこの事業一つとっても参加しにくい。こういう世帯にこそ、できるだけ外に出て活動できるよう配慮が必要ではないか。「役場にこい」というばかりではなく、庁舎の有効活用が望まれる。 支所ですべての相談・処理能力があるとは思われない。町全体に目配りをして欲しい。	当町は合併により８２の公共施設を有しており、このまま維持していくには多額の費用を要することになることから、公共施設の最適配置を進めていく必要があると考えています。また、最適化にあたっては、説明資料２４ページに記載している「住民の利便性の向上」、「多様化する行政需要に対応したサービスの提供」など６つの基本的な考え方を踏まえ取り組むこととしています。 今回、住民の利便性の向上、危機管理対応、効率的・効果的な行政運営等の観点から、分庁方式を見直し、一庁舎への集約を行うこととしていますが、秦荘支所を設置することにより、秦荘サービス室で行っている業務に加え、これまで愛知川庁舎でしかできなかった申請事務のうち可能なものの受付を行えるようになり、住民の利便性の向上に取り組みます。 「すこやか愛ポイント」の取扱いについても、現在、秦荘サービス室で出来ないことになっていますが、秦荘支所となった場合には、取扱いできるよう調整します。 住民の利便性の向上を実現するため、秦荘支所に支所長を配置するとともに、職員を増員するなど、執行体制を現在の秦荘サービス室より充実する予定です。 今回、多額の改修増築費用が一時に必要となりますが、中長期的に財政負担の軽減を図るため、起債を活用して世代間の負担を平準化しつつ、取り組まなければならないと考えています。	２７頁 方針
14	庁舎施設配置　絶対反対です。秦荘地区の住民として、これから高齢者が増える一方、高齢者への免許返納推進などの傾向の中、せめてサービスセンターの設置をするべきだと思います。この計画は、秦荘地区住民への存在価値を認めていないと思います。東近江市は各町にコミュニティーセンターを設置しています。愛荘町も秦荘役場にその場所を設けるべきです。秦荘地区住民として、合併して良いことはなく不満が多いです。何をするにも愛知川地区優先。これには何かがあるとしか思えません。この意見用紙も意見を求めるなら封筒をつけるべきです。意見が少なく済むように思っての事。この意見も本当は無駄なのでしょう。工事は始まりつつあると聞こえてきています。心からの意見も届くことなくコスト削減という名目で物事が進んでいっていると思うと、節約すべきことはたくさんあるのにと町政に不満がつのります。今一度、町民の意見をじっくり聞いてから、住民に納得させてからＧＯサインを出すべきだと強く思います。この計画は不自然です。		
6	借金をしてまで庁舎集約化工事をする事に大反対です。このコロナ禍に借金までして庁舎集約化工事をするのか。不景気で困っている人も多いと思われます。若い人の仕事も心配な時期に町は今あるものを上手く活用してお金を使わないでほしいのです。また旧秦荘町には高齢で自動車免許返納年齢の人が多く出てきます。私を含め役場庁舎が遠くなったら、どうして愛知川庁舎まで行けばよいのですか。何十年も車に乗ってきて体力の衰えた老人はどうして遠くの庁舎に行かせるのですか？お金を出して不便になる旧秦荘町民の事は考えていないのですか？せめて今まで通りだと近くて田舎道だから運転しやすいのです。		
2	役場を１つに集約することに反対です。農林や上下水道の業者は秦荘地域に多く存在しているはず。特にそういう業種は書類関係で役場に行くことが多いのに、愛知川に移ると移動が遠くなる。税金で移動している役場職員と違って、こっちは実費で移動する。		
54	秦荘の役場を倉庫にしないでください。今まで通りの役場でお願いします。愛知川の役場も建て替えなくてもそのままで良いと思います。	支所に防災倉庫を確保することにより、備蓄倉庫や救援物資の集積所としての機能を付与することとしています。	２７頁 方針
5	今更ですが、合併になって何が良かったのか正直実感がありません。もちろん無駄ははぶくべきですが、１か所にまとめるだけが住民にとって本当に住みよい方向にいくのでしょうか。	２つの町が合併し16年目を迎えました。それぞれ旧町が保有していた公共施設も時代の流れとともに老朽化していきます。最適配置にあたっては、単に１箇所にまとめるのではなく、公共施設のそれぞれの機能・役割や利用状況などを踏まえて最適配置を検討していく必要があると考えています。	２７頁 方針

67	・具体の方針案（A:R2.7）と町の方針案（B:R3.2）を比較・検証した。 ①秦荘・愛知川庁舎： ・上位計画であり、まちづくりの指針である第2次総合計画（2018-2027）では、愛知川庁舎と秦荘庁舎をそれぞれ中心に、商業・業務ゾーンとして行政サービスの拠点と位置づけているが、A,Bともにこれと矛盾している。 ・秦荘支所については、Aでは「総合的な住民サービス窓口の配置」のみとしていたが、Bでは「（1）新たに総合調整機能を持たせ（2）現行サービス室業務に加え（3）愛知川庁舎でしかできなかった申請事務をはじめ可能なものの受付を行えるようにする」とある。しかし、そのためには秦荘支所勤務職員(R2.4.1現在、愛知川庁舎へ集約される部局の職員を除いて秦荘サービス室2名)の増員が必要となり、行政の効率化に逆行する。 ・愛知川庁舎の面積は約3,500㎡であり、職員数をもとに算定した必要施設面積（総務省基準）約4,300㎡に比べ800㎡ほど不足（第２回あり方検討委員会）すると分かっていながら、Aでは「愛知川保健センターを活用して必要なスペースを確保する」としていたが、Bでは福祉拠点施設（500㎡）の増築を決め、その位置も当初の商工会付近から現愛知川保健センターと愛知川消防センターの間へ変更した。 ・愛知川庁舎は現在すでに築30年であり、2056年を待たずに築60年に達するが、その対応策が示されていない。築48年の秦荘庁舎についても同様である。 ・「(現在)サービス内容により庁舎が異なるため、住民に庁舎間の移動を強いている」のは事実だが、愛知川庁舎への集約により、人口の4割弱を占める秦荘中学校区の住民に愛知川庁舎までの移動を強いることについては、どのように考えるのか。	検討委員会から頂いた具体の方針案を尊重しつつ、町の方針案を作成させて頂いておりますが、その過程において、議会や職員等の意見も参考にしながら検討を重ね、町の方針（案）を作成しました。 ご意見の第二次総合計画にある将来の地域構造では、現在の両庁舎近辺を商業・業務ゾーンとしておりますが、秦荘庁舎を総合調整機能を有する「支所」として位置づけすることにより、現在、秦荘サービス室で行っている業務に加え、これまで愛知川庁舎でしかできなかった申請事務のうち可能なものの受付を行えるようにし、事務手続きのワンストップを進めるとともに、支所長の配置や職員の増員など、現在の秦荘サービス室よりも体制を強化することとして、秦荘地域にかかわる地域的な課題に対して総合的に対応できるよう考えております。 また、両庁舎の築年数による対応策については、庁舎の耐用年数と住民ニーズや行政需要に応じて検討・見直しが必要であると考えています。	２７頁

（２）実施時期

33	「なぜ、今、庁舎統合なのですか？」 昨年、庁舎統合の話が出され、私の関心は「なぜ、今、庁舎統合なのですか？」でした。合併してこれまで経過しているのですから、公共施設を今後どうしていくのかということを議論し、統廃合していくことは十分考えられることであり、庁舎統合も議論され実施されることは必要であることは十分理解されます。しかし、「なぜ、今、庁舎統合なのですか？」と問いたい。	庁舎等公共施設の最適配置については、旧２町から受けついだ多くの公共施設の今後における更新費用や維持経費の将来負担の増加、少子高齢化等による予算の制約などの状況下においても、住民サービスの維持向上をはかるため、速やかに着手し実現すべき重要課題であります。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や地域経済対策は重要な課題であり、引き続き優先して取り組んでまいります。 Withコロナ時代に向けた、リモートワークの推進など感染症対策に配慮した安全・安心な職場環境を整備し、新しい生活様式を取り入れていく必要があると考えています。	２７頁 実施時期
59	現在、新型コロナで世界中が混乱の中にある。庁舎改革が今必要なのかということも、住民が納得するように進める必要があると思う。私自身、コロナ問題の先が見えるようになってからでもいいのではないかと思う。		
41	愛荘町総合防災マップでも軽妙ではあるが不具合が予測される場所への集約、また最近のコロナ禍で勤務地でもリモートでの働き方もあり、今後高齢化が進みコロナでの社会変化は刻々と変わる時に一極集中に急ぐ必要はあるのか。庁舎集約を進める必要はない。		
33	ソーシャルディスタンスを取る必要に反するのではないですか コロナ対策として「ソーシャルディスタンス」を取ることが推奨され、企業においてはリモートワークを取り入れながら、その距離を保つための取り組みが進められていると聞きます。現在の分庁舎方式であれば、もっと工夫すれば事務室等のソーシャルディスタンスを取る為の取り組みはより進められるのではないでしょうか。増築を計画されているとは言え、ソーシャルディスタンスを十分取ることは、出来かねるのではないかと思います。 町長様の説明の最後にも「愛荘町は幸いにも車で１５分程で行き来が出来る町です。」とあるように、その利点を生かして分庁方式を維持し、リモートワークを推進すれば庁舎統合の必要は、今でなくてもいいのではないでしょうか。また、コロナ対策で思いがけない予算の増額も考えられるのではないでしょうか。 「なぜ、今、庁舎統合なのですか？」		
20	町民目線で利用、サービスを第一に考えるべきで、子供からお年寄りの無理のないことが前提に進めるべきである。このコロナ禍での中、いつ終息するかわからないのに、また命がかかっている状況下の中、大人としての考えが甘い。今の現状下の中では、役場および保健センターについては現状のままで良い（利便性を考えてください）これからはＰＣＲ検査およびワクチン等の接種などの密にならない場所がいる。また、災害時の避難場所にも使えますから、もう一度考え直してください。	公共施設の最適配置については、旧２町から受け継いだ多くの公共施設の今後における更新費用や維持経費の将来負担の増加、少子高齢化等による予算の制約などの状況下においても、住民サービスの維持向上をはかるため、実現すべき重要課題であると考えています。 将来世代に負担を先送りすることがないよう、スピード感を持って進めていかなければならないと考えています。 秦荘支所については、総合調整機能を有する支所として位置づけ、現在、秦荘サービス室で行っている業務に加え、これまで愛知川庁舎でしかできなかった申請事務のうち可能なものの受付を行えるようにし、事務手続きのワンストップを進めます。 秦荘庁舎および秦荘保健センターは引き続き維持し、支所および健診会場などに利用していきますので、大規模災害時の避難所として利用することも想定しています。 新型コロナウイルス感染症の対策については、重要課題として引き続き取り組んでまいります。	２７頁 実施時期
21	今日本の、国の現状は、コロナ禍の保障で何十兆円もの別の予算を立てた。企業の倒産、貧困、自殺者、失業者が増大している中で、愛荘町は集約化、老朽化と言いつけ、理想的なことばかり上げ、現実と理想は違う。高齢者に色々な資料を書き並べても専門家しか分からない。国の赤字は、また消費税の増税か年金の減額も新聞に載っている。少子高齢化に豊かさと便利さを当えても、利用する人なしで、苦しむのは未来の子供と今現在の住民である。秦荘庁舎も知らぬ間に配置図が決まっているが、松尾、斧磨、岩倉の上出の人は大変遠くなるが、住民の声が知りたい。高齢者には移動手段が無く、事故等戸惑うばかりである。窓口が分散し住民にとっては利便性が良いとは思わない。分庁方式が故、働く職員の方の声、意見はどうなのか。多額の経費が発生するが大丈夫なのか。大きな計画がいくつも上がっているが、愛荘住民として反対です。愛荘町は他県と比べても大きな地震や災害が起きていない事に感謝。住民の声を聞き入れ、赤字の無い運営を願う。		
67	・方針決定の期限については、個別施設計画で、秦荘・愛知川保健センター：2020年、愛知川公民館、町民センター愛知川、旧愛知川警部交番：2022年、秦荘・愛知川庁舎、いきいきセンター、愛の郷：2026年（具体の方新案P42）となっており、順位が最も遅い秦荘・愛知川庁舎を最初に集約する合理的な説明がない。	９つの公共施設について、計画的に速やかに取り組むことが求められており、関係団体等との調整など施設ごとの状況を踏まえて実施の時期を整理しています。	21頁 ～ ２２頁

（３）支所

51	秦荘庁舎の総合調整機能とは何か、具体的な説明が必要です。秦荘地区の高齢者をはじめとする住民がより近くで行政サービスを受ける機能がなければなりません。住民ニーズの高い納税、戸籍、諸届の窓口は開設していただきたい。その保障や住民への配慮があっての行政機能の一元化です。ここは住民の声をしっかり反映させてください。	秦荘庁舎を総合調整機能を有する「支所」として位置づけすることにより、現在、秦荘サービス室で行っている業務に加え、これまで愛知川庁舎でしかできなかった申請事務のうち可能なものの受付を行えるようにし、事務手続きのワンストップを進めます。 そのため、支所長の配置や職員の増員など、現在の秦荘サービス室よりも体制を強化することとしており、秦荘地域にかかわる地域的な課題に対して総合的に対応できるようにします。	２７頁 方針
3	秦荘庁舎は総合調整機能を有する支所にすると言われているが、窓口に行っても本庁と連絡調整はしてくれるが最後は「愛知川庁舎に行って欲しい」となるのは明白である。確実に秦荘支所で用が足せると断言できるか。		
57	秦荘庁舎におかれる支所の機能がよくわからない。東部にすむ人々の利便性を考え、ワンストップで解決できるよう考えられたい。		
54	高齢者が多くなり車も乗れなくなり遠くまで行けないので秦荘の役場を今まで通り手続きに行ったりできるようにしてほしいです。		
42	住民の移動が課題と言いながら、結局、移動を強いられる状況が発生しないか不安である。		
42	秦荘庁舎は総合調整機能を有するとあるが、ｐ32-3整備後のイメージで「取扱可能な」にとどまる。支所とは言え同様にサービスが受けられる状態でなければ不公平である。		
11	秦荘庁舎はほとんど使用されなくなるのであれば、秦荘保健センターに移してはと思いました。（庁舎が残ることによるコスト削減ができるか？）		
13	今回の町の方針（案）に賛同します。むしろこれをきっかけにさらに踏み込んだ議論を行い、第二第三の政策を検討して頂ければと考えます。個人的には愛荘町の規模で必ずしも支所を要するとは思えず、秦荘支所横の滋賀銀行撤退からも推測できるとおり経済圏としての規模の縮小も進行するものと思われます。よって近い将来コンパクトシティとして拠点を1カ所（愛知川）に集約し、それに伴い不利益を被る住民が生じないような政策の検討をお願いできればと思います。	秦荘エリアにおける住民の利便性を向上させるため、秦荘庁舎に支所を設置し、現在の秦荘サービス室より拡充した行政サービスの提供を行う考えです。 また、秦荘庁舎エリアを活気のあるまちとしてあり続けるため、秦荘庁舎の空きスペースを民間活用など有効に活用することを方針に加えることとします。 将来的にコンパクト＆ネットワークの概念を取り入れた拠点連携型まちづくりを進めていくため、今後、立地適正化計画を含めた都市計画マスタープランを作成し、愛荘町全体がより活気のある町としてあり続ける取り組みを進めてまいります。	２７頁 方針
24	住民は年に数回、所得証明書を取りに行く程度である。それもコンビニでも取れる。役場は1箇所で十分。車で5分、10分で行ける。秦荘庁舎は解体すべき。必要ない。		
46	この「庁舎等公共施設の最適配置」の計画は、愛知川地区住民にとっては最適かもしれませんが、秦荘地区の住民の多くの方は、大変複雑な思いをされていると思います。このことに対して、周囲の方々の意見を聞いてみましても、両町の合併は、何処までも「対等な合併」であり、結果「財政支援」のためや、秦荘庁舎を倉庫にするために改装してまで合併したものではないということです。 どう考えても、この企画のベースは、やはり商業地区としての利便性に重点が置かれていて、残念ながら、農村地区の活性化を計るための方向性は感じられません。従って、この企画が推進されてしまうと、秦荘地区には負の連鎖が生じてくると思います。行政の中核が抜けることにより、地域の空白が生じ、それに伴う住民意識の低下が起こってきます。精神的なダメージは目には見えませんが、深く内向し、長く継続します。郷土愛も生まない、低調で文化と呼べるようなものはなくなり、寂しい農村と化します。こんなことなら、何も合併なんかしない方が良かったのです。この発想は「秦荘地区を軽く見た」ような発想にしか映りません。言うまでもないことですが、両地区の住民に、後々不満が残ることがあってはなりません。		
41	秦荘庁舎については、防災倉庫だけではなく防災の拠点としてとらえる庁舎にしていただきたい。	防災拠点とは、避難地、避難所からの備蓄倉庫、救援物資の集積所、がれき置き場、応急復旧活動の拠点、本部施設やその予備施設等幅広い概念で捉えられています。 国が防災拠点に必要とする耐震基準を満たしている愛知川本庁舎を対策本部を設置する防災拠点として位置づけていますが、秦荘支所においても、備蓄倉庫や救援物資の集積所等の主要施設として活用を考えております。	２７頁 方針

（４）支所の空きスペース

23	秦荘庁舎を支所とすることはやむを得ないが、地域の活性化のため有効利用（２Ｆ－３Ｆ）を考えるべき。民間会社に貸室、地域活動団体への貸室、住民活動など交流スペースなど。	町の方針案では、２階の一部を防災倉庫として活用する予定をしていましたが、空きスペースを有効活用するというご意見を多くいただいており、防災倉庫を１階に移動し、２階を民間活力の導入により有効活用する方針に変更します。 万が一、防災拠点として対策本部を設置する愛知川本庁舎が使用できない事態となった際には、秦荘庁舎を対策本部を設置することも想定し、備蓄倉庫や救援物資の集積所等の主要施設として活用を考えております。	２７頁 方針
57	がら空きになる庁舎の活用を広い視野に立って思い切った方策知恵を絞って提案されたい。		
48	秦荘庁舎空室はどうする		
30	時代の流れにて一庁舎への集約には賛成です。 秦荘庁舎について、東日本大震災を教訓とした安全安心で持続可能な社会の形成につながる公共施設の活用が必要。リスク分散からも秦荘庁舎は防災倉庫ではなく有事には、町長が秦荘庁舎に移り指揮が取れる機能を残すべきであり「防災拠点」として整備すべきである。また、維持費の補填として空いたスペースに入居者を募り、賃貸収入を確保すべし。 （例）簡易郵便局の誘致、道の駅の誘致、貸し会議室の誘致 ※空いたスペースを有効活用することが大事です。倉庫にはもったいない。		
56	想定外の災害が起こっている近年において、公共施設の１局集約の方向性は、再考要と考えます。秦荘庁舎の利用の在り方を検討して欲しい。		

秦荘・愛知川保健センター

15	「子ども及びその家庭・・・総合的な支援業務」とあるが、教育委員会所管の家庭教育や子育て支援等の施策を推進する部局があると思うので、施設の所管する（所管でない事もあると思う）業務を他部局所管の内容と重複や対象と出来ていない部分が無いか調整することが大切だと考える。建物のある場所に施策を担う課が集約され、コストが削減されることは町民にとっても良いことと考えるが、そもそもの施策が効率的・効果的なものであるかも平行して検討していくことが重要であると考える。どの施策においても、効率的・効果的なものであるかは、常々検討され、日々推進されていると思うが、今回のような大きな体制変更を機と捉え、場所も、その場所が進めている施策も充実し、良い町になるよう進めていただけると幸甚である。（担当課においては忙しくなることと思いますが、どうか町民の未来のために尽力いただきたいです。どうぞよろしくお願いします。）	保健センターの健診業務や各種相談業務と、国から全国自治体に設置が求められている子ども及びその家庭並びに妊産婦に対する総合的な支援業務を関係課が連携して実施していくため、現愛知川保健センターの北側に新たに増築することとしています。 この支援業務には、保健師や心理士、教員など関係職員が所管を横断的に連携して対応する必要があるため、現愛知川保健センターに健康推進課や子ども支援課、福祉課を配置し、隣接する増築棟にプライバシーに配慮した相談室や子どもの交流スペースなどを設置する予定です。 ご意見のとおり、公共施設の最適配置を進めていく上で、既存施設の有効活用をまず検討して、必要でなければ新たな施設の建設は避けていかなければならないと考えています。	２８頁 方針
9	子育て支援の新たな施設が新築されるとあるが、町民センターのリフォームで様子見ができないか。 新たな施設の建設による投資は避けて、既存施設の有効活用を考え、時代の推移を見ながら運用していく。		
50	財政悪化、少子高齢化、人口減少の時に借金して施設を建てるのはばかげて居る。		

63	両保健センターの名称がなくなると、住民への保健指導や健康管理を中心とする本来の保健事業の推進活動拠点としての役割が希薄になり、愛知川庁舎まで出向いて事務的環境かつ人の多いところで健康に関する相談をすることができる環境か疑わしい。今ですら、健康・栄養・介護などの相談がしにくいと聞く。健康推進課で保健センターの機能を担うとあるが、課の中に機能を置くのではなく、町民が親しみともって健康に関する悩みの相談ができる名称や場所が必要である。保健センターがなくなるということは、住民の健康維持・増進に大きく関わる問題である。保健センター本来の機能を発揮し、町民の健康保持・保健意識の向上、疾病予防を図り、積極的な健康づくりの拠点として保健センターを存続させてほしい。 秦荘地域の特性および高齢化を考えると、もっと健康保健相談、介護相談等の相談業務の充実が必要であり、その窓口の設置および専門職の常駐が必須である。秦荘庁舎の有効活用および保健センターの業務の体制強化を図って欲しい。そのためには、秦荘庁舎への健康推進課および福祉課、そして地域包括支援センターの移転など地域特性を考えた行政を是非やって欲しい。 それが無理なら、せめて保健センターに保健師の常駐を検討して欲しい。 コロナワクチンの実施が報道されているが、車の無い高齢者世帯・一人ぐらい高齢者では「愛知川まで接種に行けない」と不安を抱えている住民もいる。町の方針だと行政の無駄削減、職員の利便性のみ強調されている。きめ細かな住民主体の行政方針を示してほしい。 令和3年度に整備とあるが、地域の特性および高齢化の現状等を考慮し、十分検討して欲しい。	これまで愛知川保健センターで実施してきた健診業務や各種相談業務と子ども及びその家庭並びに妊産婦に対する総合的な支援業務を実施していくため、愛知川保健センター隣地の増築棟を設置します。 増築棟では、健診業務や各種相談業務に加えて、子ども及びその家庭並びに妊産婦に対する総合的な支援業務を健康推進課や子ども支援課、福祉課、教育委員会など関係課が連携して実施していきます。 住民のみさんにとって親しみをもっていただける保健福祉の拠点施設となるよう、今後、名称を検討していく予定です。 また、秦荘保健センターについては、支所の一部として管理することになりますが、引き続き秦荘地域の健診会場等として活用していくことから、わかりやすい名称を検討する予定です。 引き続き、関係課がより連携し、健康保健相談や介護相談、育児相談などの相談業務の充実に取り組んでまいります。 新型コロナウイルスワクチン接種については、ワクチンをマイナス７０度で保管する特殊な冷蔵庫が１台であること、接種後の体調を見守るため広い待機スペースが必要であること、駐車場スペースが必要であること等の条件を満たす愛知川公民館を実施会場にいたしました。ご不便をお掛けしますが、車やあいのりタクシーを活用してお越しいただきますようお願いいたします。	２８頁 方針
57	「将来世代に負担を先送りしないため」という理由も現在、ここに暮らしている人々の生命を守るという行政の使命に欠け、温かさが全く感じられない。保健センターなどは、コスト重視よりも、人々の安心安全生命を守るための安全弁であると思う。		
34	保健センターは大変重要と考えるので改修等行い機能の向上が必要と考える。休日診療所を設置して欲しい。 （現状では彦根とかあっちこっち大変なので）		
67	・具体の方針案（A:R2.7）と町の方針案（B:R3.2）を比較・検証した。 ②秦荘・愛知川保健センター： ・Aに明記されていた「両保健センターの名称は廃止する」との文言がBでは削除されている。いずれにしても「保健センター」の名称は「経営戦略課」などに比べ、はるかに「名が体を表し」ているだけでなく、長く住民に親しまれてきた。近隣市町でも、東近江市には東近江・八日市・湖東・能登川の保健センターがあり、彦根市や甲良町には保健福祉センターが存在する。総合的な支援業務を実施する福祉拠点施設を設置するのであれば、「保健福祉センター」（健康推進課、福祉課、子ども支援課の総称）として「保健センター」の名称を存続させるべきである。	健診業務や各種相談業務、子ども及びその家庭並びに妊産婦に対する総合的な支援業務を実施する拠点施設を新たに設置します。その名称については、住民のみなさんに親しみも持ってもらえる名称となるよう検討します。	２８頁

福祉センター　ラポール秦荘いきいきセンター・愛の郷

67	・具体の方針案（A:R2.7）と町の方針案（B:R3.2）を比較・検証した。 ③福祉センター　ラポール秦荘いきいきセンター・愛の郷： ・愛の郷については、Aでは「複合機能を有する施設および避難所として活用」とされていたが、Bでは「各種団体が活動する複合施設として活用」として、避難所としての活用が削除されているが、その理由は何か。	愛の郷については、複合施設として活用を考えておりますが、避難所としての指定を廃止するものではなく、<u>「避難所」を明記します。</u>	２９頁

愛知川公民館・町民センター愛知川

（１）解体

12	愛知川公民館は改築して残すべき。皆に使用できるようにすればハーティーセンターより稼働率は上がります。公園はいくつもいりません。県内ホールは予約が取れないくらい稼働率は高いです。町民の立場で考えていません。県内各地を参考にするとよい。	人生１００年の学びを見据え「生涯学習」のまちづくりを構築するうえで、それぞれの世代において、生涯楽しく学び続け、その学びや経験を社会に生かすことが大切であり、住民アンケート調査も実施し、新たな時代における生涯学習のあり方を研究し、町として社会教育に引き続き取り組んでまいります。 愛知川公民館及び町民センター愛知川は、築４０年以上経過し、設備の劣化が著しく、十分な機能発揮が出来ない状況です。今後、大規模改修の時期を迎え、舞台装置などの設備更新にも多額の費用が必要となります。こうした状況もあり、稼働率が低い状況にもあります。このため、社会教育活動の場として活用されているハーティセンター秦荘は共通するホールや研修室、設備機器を有しており、稼働率にも余裕があることから、ハーティセンター秦荘等を中心に社会教育活動を展開することとし、公民館と町民センターについては解体することとしています。 愛知川公民館は指定避難所としておりますが、令和５年度に解体する予定としているため、愛知川庁舎の増築棟を指定避難所として指定するなど対応してまいります。 跡地の公園は、視覚的にも心地良くまた利用者にも快適なものであることを旨としながら、できる限り費用を抑えた整備となります。 これまで愛知川公民館や町民センターを活動の場として利用いただいていた関係団体が引き続き活動展開いただけるよう、今後、関係団体との調整を進めてまいります。今後、公民館等を利用している各種団体が活動できる複合施設として見直す愛の郷など、活動場所の確保に努めてまいります。 公共交通の確保は重要な課題であり、愛のりタクシーをより有効に利用いただけるように普及啓発にも取り組んでまいります。	３０頁 方針
61	愛知川公民館及び町民センター愛知川は40年以上経過しているため、秦荘を中心とするに対し ↓ 愛知川公民館は平成10に耐震診断が実施され、指定緊急避難所になっている。今、愛知川公民館を解体する必要があるのか‼各集落には公園がありこれ以上公園が必要と思えない。子どもたち、高齢者が公園を活用していない。 公民館の役割とは、社会教育法に基づき市区町村、住民の文化向上また住民の集落等のために設ける施設です。ハーティーセンター秦荘を中心に展開するとしているが、愛知川住民は秦荘へ行くにも交通手段（コミュニティバス等）がなく、偏った政治になるのではないか。高齢者の足の確保ができていない。P4　住民の利便性は低下させないに反する。		
60	この施設は文化・教育の場であり、解体するなら文化・教育活動を切り捨てにしないための方策が必要であろうが、P41のコスト削減額だけでは全体像が掴めない。また、今後コロナウイルスに似た感染症がはやる可能性を考えたら、サブ避難場所は多い方が良い。公共サービスが合併によって1/2になる面もあるだろうが、ポストコロナを見据えると税額が増えるとしても、安全・安心の方が重要で、人口減とともに人口比の変化に対応する上でも施設は小さく多い方が望ましいと考えます。		
37	公民館は今回コロナワクチン接種会場になっています。また、避難場所にもなっています。耐震補強をしているからの施設なんでしょう。それを壊すのはいかがなものかと存じます。		
60	自分にとって最も関連のある個所としてP30を読んだが、結論としてはこの案には反対である。この施設は使用頻度が低く、維持費が高いということが解体理由に挙げられている。まずは、社会教育の場の使用頻度が低いこと自体が問題で、そこに何らかの施策を講じてもらいたいと思うが、解体することでさらに社会教育や文化活動の機会が減るのではないか。旧愛知川町と旧秦荘町が合併した時に、公共サービスは2分の1になることを覚悟したが、今回の解体は、実は文化事業も半減させる方針の一環ではないのか。文化施設を「建物」としてとらえ予算削減の対象にするなら「人を育てる」という方針とは矛盾する。 また、COVID19に限らず、今後温暖化とともに予測されるウイルス感染を考慮すると、従来の避難場所で収容できる予定人数は大幅に減らす必要があろう。愛知川公民館を避難可能な場所として確保しておくことは防災の面では「未来」を見据えたリスク管理につながると考えるが、それらの調整が済んでいるのかどうかが資料からは読み取れなかった。		
66	人生100年の学びを見据えた住民の主体的学習機会を整える環境づくりが重要である。他市町では公民館にかわりコミュニティセンターや自治会館で住民主体の直結した活動がなされている。愛荘町では現在公民館・愛知川町民センターが存続しているが、この度の計画により解体されるようです。解体後文化的な事業や活動はハーティーセンター秦荘に移るので良いがコミュニティーセンター的な事業や活動ができなくなり問題である。新たなセンターを建設する必要があると思います。		

17	愛知川公民館は、貸館業務を行っているだけではなく、公民館講座や愛知川地域教育協議会、秦荘地域教育協議会という大人向け子ども向けの社会教育（生涯学習）の企画運営を行う役割も果たしている。東近江市ではコミュニティーセンターが、日野町では公民館がそれぞれ充実し、その地域に根差した社会教育が行われている。愛荘町にそのような社会教育の拠点となる公民館やコミセンが1つもないことに、今後、町の生涯教育が充実するのか、大変不安に思う。町外の者であるが、金銭のことのみを重視し、教育をおろそかにならないよう対策をしてほしいと考える。		
51	（２）社会教育（福祉も含む）機能の拠点としてハーティーセンター秦荘を中心とするなら見出しにハーティーセンター秦荘が掲げられるはずです。これだけの設備があるので具体的な活用を示してください。	今回の庁舎等公共施設の最適配置にかかる対象施設については９施設としています。 ハーティーセンター秦荘については、公共施設個別施設計画において、「文化振興の拠点として、これまでと同様、施設修繕計画に基づき、施設や設備の適正な修繕や改修により、長寿命化に努めます。」という方針としています。	３０頁 その他
67	・具体の方針案（A:R2.7）と町の方針案（B:R3.2）を比較・検証した。 ④愛知川公民館・町民センター愛知川： ・公民館については、Aでは「社会教育法による営利目的・・・の利用に制限があり、民間事業者による生涯学習講座であっても営利目的では使用できない」と断じているが、H30.12.21付文部科学省事務連絡によれば、「（第23条第1項の解釈について）公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止するものではない」としており、これを根拠に米原市では公民館のあり方を見直して、4月1日から市内4つの公民館を「学びあいステーション」として生まれ変わらせる（2.4付、中日）。社会教育法を解体の理由付けに用いるか、その趣旨に基づいて有効活用策を模索し稼働率を上げるか、この差は大きい。 ・住民の生涯学習および交流の場として有効活用することを考えるべきである。今後もワクチンの集団接種会場や災害時の避難所としての活用も可能である。 ・公民館や町民センターについては利用状況（利用目的、利用人数、使用部屋、利用時間帯、移動手段など）を精査せず、利用者数だけでハーティセンター秦荘に移行できると判断しており、現実的ではない。また、具体の方新案で掲げていたゆめまちテラスの活用をなぜ削除したのか。 Aでは「コミュニティセンターに転換するなど」としていたが、Bでは「解体して、当分の間、跡地を公園として活用する」となった経緯と理由を教えていただきたい。 ・また、既存の４公園（ふれ愛スポーツ公園、中央スポーツ公園、豊国運動公園、依知秦氏の里古墳公園）との関連（設置目的、位置、周辺人口）や維持管理等について検討したのか。 ・愛知川武道館や愛知川体育館の集約（第1回パブコメ意見に対する町の考え方）との関連はどうなったのか。	愛知川公民館における営利目的については頂いたご意見のとおりであり、町の方針（案）では誤解を招かないよう、施設の課題として明記をしておりません。また、解体の方針については、公民館と町民センターの２施設だけの議論ではなく、ハーティーセンター秦荘など類似施設や愛の郷など周辺の公共施設の利用を考慮し、具体の方針を検討委員会で議論いただいたものであり、町としても答申を尊重させて頂きましたが、ご意見のゆめまちテラスを削除した訳ではなく、その施設も含め『ハーティーセンター秦荘等』の表記で、町の方針といたしました。	３０頁
68	質問④　将来計画上も人口生活圏の中心地であり、周辺に社会基盤が集約された建設立地条件を充分満足する愛知川公民館・町民センターは、統廃合評価において、どのようにその重要性が反映されているのか。	愛知川公民館及び町民センター愛知川は、築４０年以上経過し、設備の劣化が著しく、十分な機能発揮が出来ない状況です。今後、施設及び設備の更新にも多額の費用が必要となります。また、稼働率についても低い状況にあります。このため、社会教育活動の場として活用されているハーティセンター秦荘は、共通するホールや研修室、設備機器を有しており、稼働率にも余裕があることから、ハーティセンター秦荘等を中心に社会教育活動を展開することとし、公民館と町民センターについては解体することとしています。また、愛の郷を複合施設として見直し、公民館等を利用いただいている団体等の活動場所を確保します。	ー

68	質問⑤　平成30年12月21日中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（答申）には、「社会教育を基盤とした、人づくり、つながりづくり、地域づくりに個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割」として、『社会教育施設には、学習拠点として公民館は、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域防災拠点』と位置づけている。この答申を受けて同日に文科省事務連絡が社会教育法23条第1項の解釈の周知として（抜粋）：公民館の利用に関する「営利を目的」について「第20条に掲げる目的を没却して専ら営利のみを追及することや、特定の営利事業に対して、使用関しての優遇や便宜を図り、当該事業に利益を与えることを禁止するもので、営利事業にかかわることを全面的に禁止するものではない。」と明言している。しかし、相変わらず公民館利用の制約が（資料2-ｐ5）活用の問題としているが再考すべきである。公民館の地域における重要性と町の重要施策である「生涯教育」は、今後増加する高齢化対策に供する健康年齢の延伸にも活用が十分できる施設である。（2065年に高齢化率40％・人口減少率44％になる米原市の「公民館の在り方」検討は既存施設の統廃合計画ならびに再活用におおいに参考とすべきである）	町民文化系施設（愛知川公民館）の課題の１つとして、『社会教育法による施設で営利目的・・・』については、頂いたご意見のとおりであり、町の方針（案）では誤解を招かないよう、施設の課題として明記をしておりません。また、解体の方針については、公民館と町民センターの２施設だけの議論ではなく、ハーティーセンター秦荘など類似施設や愛の郷など周辺の公共施設の利用を考慮し、具体の方針を議論いただいたものであり、町としても答申を尊重させて頂き、町の方針といたしました。	ー
68	質問⑥　40年後の人口動態では、高齢者比率が2020年（22.4％）から2060年（28.1％）で約6ポイント上昇する。このトレンドを受けて町の地域構造として、人の流動が補助的手段を用いず可能（自助＝歩行）となる社会基盤配置が重要であり、コンパクトシティの基本となる。愛知川公民館をハーティーセンターに一元化した場合、63％の町民が対象となる。公民館、町民センター利用者に限定した場合でも、年間約18,000人のハーティーセンターへのアクセスには二次的費用が発生する。資料1-ｐ42に庁舎の統廃合で職員移動・車両削減により年間2,658万円を計上している。反して、アクセスに関しては、全て高齢化する住民に自助を求めるのか、あるいは二次的費用等を予算化するのか。	愛知川地域の住民の方が移動を伴うこともありますが、今ある施設を最大限に効率的に活用するには、ハーティーセンター秦荘等を中心に事業を展開することとしています。町内の移動は、車を利用すると概ね１５分程度で目的地に移動することができるコンパクトで恵まれた町であります。また、公民館の解体については、ハーティーセンター秦荘だけでなく、愛の郷やゆめまちテラスえちなど、代替え施設として、利用団体等と調整をし、活動場所を確保することを想定しています。	ー
68	質問⑨　資料4-ｐ7によれば 個別施設の方向性の分類について下記の4項目を基本としている。 安全性　　：耐震性が低い施設や老朽化が進行した施設 利用状況　：類似施設と比較して利用状況が少ない施設 類似代替性：近隣に複数の類似施設や代替施設がある場合 拡張性　　：現在の施設規模に余裕がある場合（空き室、未利用スペースなど） 安全性に関する耐震性や老朽化の判断は、点検結果による健全度評価（客観的評価）から得られる劣化予測に基づく適切な補修・更新と規模、最適な補修等の選択によってLCCの縮減により更新時期の平準化（このフローは長寿命化の基本）算定を実施することが前提と考える。本町の統廃合計画での検討結果があるのか。 利用状況並びに類似代替性については、利用ならびに活用目的の現状と将来性、利便性（新たなアクセスによる費用を発生させない＝立地条件）、層別人口動態に適応度等を荷重評価した判断が必要ではないか。資料1～3からは判読できない。 例えば、公民館、町民センターについては、コミュニティセンターにお転換する等の集約化検討（資料4-ｐ14）と記載。資料2-ｐ30でハーティーセンター、ゆめまちテラスを中心に展開すると記載。今回の資料1-ｐ30では解体としてハーティーセンターを中心に展開となり、ゆめまちテラスが削除され愛の郷等に活動場所を提供すると記載。これらの方針の変化には、理由と代替え対応の検討結果を有するはずである。資料1-ｐ30に跡地に公園造成の計画を示しているが、その費用および維持管理費の提供がない。また町の将来像との整合検証があるのか。	特に公民館、町民センターについてのご意見でありますが、公共施設等総合管理計画では、町民文化系施設の今後の方向性として、「将来の人口動態を見据えた集約化・更新等を検討」としています。その後の個別施設計画では、施設の統廃合を基本原則に民営化や指定管理等、民間活力の活用の導入を視野に入れ検討し、「コミュニティセンターに転換するなど、効果的・効率的な運営が出来るよう集約化を進める」としてきました。今回の町の方針（案）を定めるにあたっての検討委員会では、2施設だけでなく、ハーティーセンター秦荘など、類似施設を含めて議論されました。その中で、施設の位置や利用状況、避難所の状況や代替施設の情報など含め、合理的・客観的により良い方向性を議論し、具体の方針案の検討されたものです。 なお、公園造成に関しては、現時点において詳細な設計は行っておりませんが、他の解体工事を参考に試算し、施設の更新費削減に含めており、その額は、公民館と町民センター合わせて約7,800万円としています。	ー

<table>
<tr>
<td>68</td>
<td>各資料における老朽化、改修費用についての施設比較をすることは、資料3-ｐ20を基本とし、施設統廃合における最優先度か。基本的な優先度が示されれば、同分類施設における将来的経済性と活用性も併せて理解され易いが、資料から判断できない。今後の金銭的理由が優先し、町の将来計画による住民活用を考慮した計画とは理解し難い。経済性の判断に関しても築年が大きく影響する結果となっている。

図表３−２：建物性能比較の考え方と項目ごとの構成比
<table>
<tr><th></th><th colspan="2">①耐震性</th><th colspan="2">②老朽化</th><th colspan="2">③大規模改修</th><th colspan="2">④バリアフリー対策</th></tr>
<tr><td rowspan="3">項目別の配点の定義</td><td>新耐震基準</td><td>30点</td><td>耐用年数1/2以下</td><td>30点</td><td>築10年未満or
3か所以上改修</td><td>30点</td><td>3項目以上対応済</td><td>10点</td></tr>
<tr><td>旧耐震基準で
耐震改修済</td><td>15点</td><td>耐用年数未満</td><td>15点</td><td>1か所以上改修</td><td>15点</td><td>2項目以上対応済</td><td>5点</td></tr>
<tr><td>耐震性無</td><td>5点</td><td>耐用年数超過</td><td>5点</td><td>未実施</td><td>5点</td><td>2項目未満</td><td>2.5点</td></tr>
</table>

この配点による文化系施設の一覧表資料3-ｐ27を例として
耐震性の基準年1981年の前後により１：２また老朽化に関しても同様となる。計画開始年と築年ならびに計画期間の取り方により施設の建物性能評価点が左右されていると思われる。施設の目的と構造診断により健全度カルテ作成により「見える化」を行い比較する事が、将来を見通した維持費、改修費、更新費の平準化となるはずである。
図表３−９：施設保有状況（平成 28 年 3 月 31 日時点）
<table>
<tr><th>機能</th><th>施設名称</th><th>代表建築年度</th><th>地区</th><th>延床面積（㎡）</th><th>耐震性</th><th>老朽化</th><th>大規模改修</th><th>バリアフリー</th><th>建物性能評価点</th><th>維持管理経費（千円）</th><th>利用者数（人）</th></tr>
<tr><td rowspan="8">集会施設</td><td>愛知川公民館</td><td>1979</td><td>愛知川東</td><td>1,678</td><td>15.7</td><td>14.9</td><td>28.9</td><td>9.7</td><td>69.2</td><td>17,988</td><td>19,462</td></tr>
<tr><td>町民センター愛知川</td><td>1980</td><td>愛知川東</td><td>520</td><td>30.0</td><td>15.0</td><td>30.0</td><td>5.0</td><td>80.0</td><td>587</td><td>7,191</td></tr>
<tr><td>長塚地域総合センター（教育集会所）</td><td>1981</td><td>秦荘西</td><td>325</td><td>30.0</td><td>8.2</td><td>13.7</td><td>9.0</td><td>61.0</td><td>9,317</td><td>4,500</td></tr>
<tr><td>川久保地域総合センター（教育集会所）</td><td>1979</td><td>愛知川</td><td>160</td><td>15.0</td><td>15.0</td><td>30.0</td><td>10.0</td><td>70.0</td><td>144</td><td>5,508</td></tr>
<tr><td>山川原地域総合センター（教育集会所）</td><td>1977</td><td>愛知川</td><td>165</td><td>15.0</td><td>5.0</td><td>30.0</td><td>10.0</td><td>60.0</td><td>135</td><td>5,680</td></tr>
<tr><td>長塚地域総合センター（長塚会館）</td><td>2005</td><td>秦荘西</td><td>234</td><td>30.0</td><td>30.0</td><td>15.0</td><td>10.0</td><td>85.0</td><td>2,461</td><td>4,500</td></tr>
<tr><td>山川原地域総合センター（会館）</td><td>1971</td><td>愛知川</td><td>539</td><td>19.4</td><td>13.7</td><td>14.4</td><td>6.2</td><td>53.7</td><td>14,216</td><td>5,680</td></tr>
<tr><td>川久保地域総合センター（保愛館）</td><td>1978</td><td>愛知川</td><td>380</td><td>30.0</td><td>14.3</td><td>14.3</td><td>2.5</td><td>61.1</td><td>16,248</td><td>5,508</td></tr>
<tr><td>文化施設</td><td>ハーティーセンター秦荘</td><td>1993</td><td>秦荘東</td><td>4,483</td><td>30.0</td><td>29.9</td><td>14.9</td><td>5.0</td><td>79.8</td><td>31,521</td><td>38,830</td></tr>
<tr><td colspan="4">合計・平均</td><td>8,483</td><td>23.9</td><td>16.2</td><td>21.3</td><td>7.5</td><td>68.9</td><td>92,618</td><td>96,859</td></tr>
</table>
</td>
<td>公共施設の最適配置については、限られた財源の中で公共施設の維持管理費や更新費用が多額に必要になることから、コスト面を考慮するとともに、一方で必要な公共施設を維持していく利用面からも検討しています。
なお、配点について、施設によって異なりますが、1つの施設が複数の棟で構成されている場合、各棟の延床面積の割合に合わせて按分した配点としております。</td>
<td>−</td>
</tr>
<tr>
<td>68</td>
<td>質問⑪　ハーティーセンターは競合施設（自立採算が目標）であり、これと公民館（社会教育法に基づく運営）との利用率を比較することに先ず異議を呈する。
図表３−９：施設保有状況（平成 28 年 3 月 31 日時点）
<table>
<tr><th>機能</th><th>施設名称</th><th>代表建築年度</th><th>地区</th><th>延床面積（㎡）</th><th>耐震性</th><th>老朽化</th><th>大規模改修</th><th>バリアフリー</th><th>建物性能評価点</th><th>維持管理経費（千円）</th><th>利用者数（人）</th></tr>
<tr><td rowspan="8">集会施設</td><td>愛知川公民館</td><td>1979</td><td>愛知川東</td><td>1,678</td><td>15.7</td><td>14.9</td><td>28.9</td><td>9.7</td><td>69.2</td><td>17,988</td><td>19,462</td></tr>
<tr><td>町民センター愛知川</td><td>1980</td><td>愛知川東</td><td>520</td><td>30.0</td><td>15.0</td><td>30.0</td><td>5.0</td><td>80.0</td><td>587</td><td>7,191</td></tr>
<tr><td>長塚地域総合センター（教育集会所）</td><td>1981</td><td>秦荘西</td><td>325</td><td>30.0</td><td>8.2</td><td>13.7</td><td>9.0</td><td>61.0</td><td>9,317</td><td>4,500</td></tr>
<tr><td>川久保地域総合センター（教育集会所）</td><td>1979</td><td>愛知川</td><td>160</td><td>15.0</td><td>15.0</td><td>30.0</td><td>10.0</td><td>70.0</td><td>144</td><td>5,508</td></tr>
<tr><td>山川原地域総合センター（教育集会所）</td><td>1977</td><td>愛知川</td><td>165</td><td>15.0</td><td>5.0</td><td>30.0</td><td>10.0</td><td>60.0</td><td>135</td><td>5,680</td></tr>
<tr><td>長塚地域総合センター（長塚会館）</td><td>2005</td><td>秦荘西</td><td>234</td><td>30.0</td><td>30.0</td><td>15.0</td><td>10.0</td><td>85.0</td><td>2,461</td><td>4,500</td></tr>
<tr><td>山川原地域総合センター（会館）</td><td>1971</td><td>愛知川</td><td>539</td><td>19.4</td><td>13.7</td><td>14.4</td><td>6.2</td><td>53.7</td><td>14,216</td><td>5,680</td></tr>
<tr><td>川久保地域総合センター（保愛館）</td><td>1978</td><td>愛知川</td><td>380</td><td>30.0</td><td>14.3</td><td>14.3</td><td>2.5</td><td>61.1</td><td>16,248</td><td>5,508</td></tr>
<tr><td>文化施設</td><td>ハーティーセンター秦荘</td><td>1993</td><td>秦荘東</td><td>4,483</td><td>30.0</td><td>29.9</td><td>14.9</td><td>5.0</td><td>79.8</td><td>31,521</td><td>38,830</td></tr>
<tr><td colspan="4">合計・平均</td><td>8,483</td><td>23.9</td><td>16.2</td><td>21.3</td><td>7.5</td><td>68.9</td><td>92,618</td><td>96,859</td></tr>
</table>

資料3-ｐ27によれば、維持管理は利用者１人当たり公民館924円、ハーティーセンター812円となっている。競合施設であれば維持管理の低減がより図られると思うが大きな差は見られない。維持管理費が必ずしも競合施設運営にはなっていないのではないか。</td>
<td>住民のみなさんは、愛知川公民館とハーティーセンター秦荘は類似している施設として、様々な利活用をしていただいているところです。どちらの施設についても稼働率に余裕があり1つの町として類似施設を集約する結果が公民館の除却となっても、ハーティーセンター秦荘で対応できる範囲であると考えます。
また、集約等をすることにより、一時的に改修費用が生じた場合であっても、長期的な視点をもって考える必要があります。</td>
<td>−</td>
</tr>
<tr>
<td>68</td>
<td>質問⑫　資料2-ｐ28-29による利用者数は、公民館利用者数Ｈ30年度12,395人、Ｒ元年度11,999人、町民センター同5,804人、5,827人、計同18,199人、17,826人に対してハーティーセンターは、Ｈ３０年度19,567人、Ｒ元年度17,700人（競合施設における大ホールの利用者数は、町民の日常生活ではなく営業企画等として除外した数字）。両者の総利用者数はほぼ拮抗している。単なる使用率の足し算で両者の活用調整がつくのか。部屋数、時間帯、活用内容の把握をした上での判断なのか。その分析が示されていない。愛荘町人口の6割強への対応には確実な担保が必要と考える。今回、資料1-ｐ28愛の郷も活用とあるが、その検討と改築費用について現況の公民館施設の改修費との比較がなされての判断か。また公民館の特殊性、音響、舞台、観客席といった特殊性についても検討がなされたのか。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

68	質問⑬　文化施設分類であるゆめまちテラスの活用内容について、質問⑦⑧に関連して70人ホール広間と6人、4人収容の3部屋で、他の施設と転用活用できるかの利用内容を含めた検討内容を示されたい。 同館は、ユニバーサルデザインではなく、水回り施設は1F、外周の窓は総ガラスである。幼少者や高齢者の利用、火災を含めた災害対応等の課題を充分考慮されて活用を判断しているのか。耐震性として木造建築のＩｗ１．２５（公共構造物の割増し0.25）は確保されているのか。また、木造建築物の耐用年数、外装塗装等の維持管理費をコンクリート構造物と比較計上し将来計画に残存させるのか。業務委託費は施設維持管理費に計上し検討されるのか。	今回の方針は、９つの公共施設を対象としており、ゆめまちテラスえちについては、個別施設計画において地域のシンボルとして、まちづくりに活用すると共に、町民の交流、コミュニケーションの場とし、町指定の文化財施設として保存管理していくことを定めています。文化財としての制約がありますが、耐震化工事も行っており、多くの方にご利用していただきたいと考えています。 なお、ゆめまちテラスえちの耐震性能についてはIw1.0以上確保となっています。 （※Iw値1.0以上：一般的に震度6強の地震に対し倒壊または崩壊する可能性が低い）	ー
68	質問⑭　公民館は、1980年築であるが、1998年に耐震診断を行い指定避難所となっていることから耐震性は確保されている。本館のコンクリートは40年経過しているが、中性化調査によるコンクリート劣化診断により構造物耐久年数、健全度は確実に把握できるはずである。施設における緞帳等の昇降設備の劣化等が挙げられているが、町が補助する交流館、テラス等の外部委託費の精査、今後両施設の活用を含めた将来的判断もあわせて考える必要がある。この点は検証済みか。テラスの昇降設備を計画するなら、その費用も含めた将来LCMの比較が必要と考える。	ご意見のとおり、愛知川公民館については今から23年前（1998年）に耐震診断を行っております。診断手法が二次診断ではありますが耐震性は確保されている建物です。しかし、愛知川公民館は、築４０年以上経過し、設備の劣化が著しく、十分な機能発揮ができない状況であり、今後、建物改修や舞台装置などの設備更新にも多額の費用が必要と見込まれています。また、施設の貸館業務を含め稼働率が低い状況でもあります。これらを踏まえ、２町合併で多くの公共施設を保有しており、まず、施設総量の最適化やコンパクトな町域に見合う施設の最適配置を実現することとしており、引き続き維持していくこととした施設について、改修・更新の時期に長寿命化の実施手法など検討する予定です。	ー
68	質問⑮　業務内容と活用内容の掌握 前回（H31年）および今回（R2年）のパブリックコメントでは、統廃合対象とされる施設（愛知川公民館・体育館・武道館）利用者から要望が提出され、その対応がHPに公開されている。例えば、今回、保健関連施設については、「不満な意見は聞いていない」との記述で肯定の論拠とされている。所管する施設の実態、活用に関する意見を聴取し、町自体の業務内容、活用の現状を明らかにすることを出発点とすべきである。本施設の最適配置に至る委員会の資料は統廃合すべき施設を前提に作成され、施設の利用者、内容が事前に把握されないまま議論が進んだ結果、具体的な代替案が示されていない。特に未来を創生する計画との整合もなく統廃合への対応が表面的なものと思える。 例えば中学校の武道館、体育館での共用と言うが、そのスペース、利用時間、管理方法が議論されたのか疑問であり、情報の共有が不十分であったことの証拠でもある。公民館での中学校の進学説明や人権学習、体育館と武道館での中学校のクラブ活動、保育園やサンタナ学園の活用等、今後の展開に関して充分な検討がされたか疑問が残る。	愛知川体育館と武道館については、個別施設計画において2022年までに除却も含めて検討することとしており、今後、具体の方針を行う予定です。公民館・町民センターについては、今後、各施設において実行計画を策定するにあたり、利用いただいている関係諸団体との調整・協議を行いながら進めてまいります。	ー

（２）利便性・活動場所の確保

9	文化系施設の統廃合で、愛知川地区の利用者の利便性を補完できる施設は準備されているか。	町民文化系施設について、施設を利用されている方々の活動場所を確保する方針となっています。	３０頁 方針
57	愛知川公民館・町民センターの解体が提言されているが、愛知川地域の住民の利便性を考えるならば愛の郷の活用もさることながら、川久保・山川原にある立派なセンターの活用を広く考えた方がよいと思う。	愛知川公民館や町民センター愛知川で実施してきた事業及び活動は、ハーティーセンター秦荘をはじめ愛の郷等の活動場所の確保を考えています。 ご提案の地域総合センターの活用については、福祉の向上および人権啓発のための住民交流拠点としての位置づけとしており、その目的達成の活動等であれば利用が可能と考えます。	３０頁 方針

64	公民館利用団体は、愛の郷で活動するとあるが、愛の郷が利用できるか疑問。愛の郷もかなり利用されている。公民館利用団体に適した場所はあるのか。また、それだけ場所があるのか。愛の郷の大規模な改修が必要と思われる。余計に費用がいる。また、愛の郷の駐車場は狭くて危ない。	いきいきセンターを介護・予防を行う総合的な福祉センターとして位置づけ、現在、愛の郷で展開している介護予防ディサービス事業はいきいきセンターへ集約する予定です。愛の郷については、現在の子育て支援などに活用するほか、公民館等を利用いだたいている関係団体が活動できる複合施設としても利用できるようにすることを考えています。今後、関係団体と協議を進めてまいります。 愛の郷を複合施設として活用することを予定していることから、利用目的の変更にかかる改修が必要となってきますが、必要最低限の経費において対応する予定です。 愛の郷の駐車場は５２台のスペースがあります。愛の郷が複合施設として多くの住民が利用することになった場合は、現在の愛知川公民館前の駐車場の利用も考えています。	３０頁 方針
65	愛知高校に勤務している時、音楽コースの定期コンサートや卒業演奏会でいつもお世話になっていた愛知川公民館大ホールがなくなり使用できないとなると、ハーティーセンターになりますが、楽器の運搬や生徒の移動心配です。今まで通りの実施が可能になるのか。 お金のことはこの数字では収まらないでしょうね。国の政策と同じでどんどん高くなっていくでしょうね。		
16	現在、町民センター愛知川にて、第２第４木曜日の午前中、町内在住の6人でオカリナ教室を開催しています。町民センターが解体され愛の郷で引き続きレッスンを受けられるようになれば良いのですが、徒歩やバイクの生徒もおり会場がハーティーセンター秦荘等になれば、徒歩の生徒などは存続が難しくなります。 何とぞ町民センター近辺の施設が利用できるようによろしくい願いします。使用料も町民センターと同等の金額で借りられるようお願いします。6年程、皆頑張って続けている教室なのでご配慮願います。	愛知川公民館及び町民センター愛知川で実施してきた事業及び活動は、ハーティーセンター秦荘等を中心に展開するとしており、今後、公民館等を利用している団体と活動場所など調整し、愛の郷等で活動場所を確保するように努めてまいります。 また、利用料金については、条例等に基づき徴収することとなりますが、住民みなさんのご意見を参考に必要に応じて検討していきます。	３０頁 方針
64	愛の郷の機能をいきいきセンターに取り込むとあるが、現在でも多くの団体が利用して、部屋・場所を確保するのに大変な状況なのに、いきいきセンターに行くことになると部屋・場所が取れるのか。高齢の方や子育ての方などにとって、便利な交通手段がないと困る。愛知川地区の人たち（子どもたちも）の放課後指導や遊び、会話など福祉的な役割が不十分になる。		
29	自動車の運転免許証を持ってないのでハーティーセンターで行われる催事は全く参加できません。今後、公民館ホールもなくなると完全に行けず残念です。マイクロバスを拠点何か所へ停場していただければ嬉しいです。各種展示会や愛荘館なども全く行けないのでよろしくお願いします。	現在、町の公共交通施策として、愛のりタクシーを展開しています。各集落の停留所から、町内外の主要な場所へ安価に移動できるサービスです。積極的な活用をお願いします。ハーティーセンターご利用の際は秦荘庁舎前停留所をご利用頂ければ幸いです。	３０頁 その他

62	今回の庁舎等公共施設の最適配置に関する町の方針（案）について意見を申し上げます。合併以来の施設の利用状況を見直して、人口の推移推計を踏まえた利用者の利便性と将来的な負担を考慮した今回の提案については一定の納得性があるものと思います。 私たちでも同様に公共施設である「草の根ハウス豊満会館」の老朽化を考慮して、近い将来の建て替えを考えるべき時期に来ています。しかしながら、ご存じのように近年の住宅地開発に伴い、旧来の住民人口に対して毎年多くの住民人口が増加しており、地区の公共施設としてどの程度の規模にするべきか現時点では見通しが立たない状況です。 世帯が多く地区を分割することも考えられますが、現状での延長線を考えた検討では、全戸の代表者を集めての集会や、万一の災害時に住民全部を避難させるべき場所としての公共施設は、町の絶大なる費用支援をいただいたとしても建設に対しての経済的負担の見通しは難しく、地区としては草の根ハウスを地区の中核施設とするものの、必要な場合には公民館、小学校という町の公共施設を集会場、避難場所として利用させていただけないかとの意見も出ている状況でした。 今年度から、役場農林商工課様のご協力を頂き、過去の圃場整備時代から引き継がれています農業用排水路の除草、浚渫など清掃を中心とする維持管理を地区が担っている状況の改善に取り組みたいと考えているところです。農家人口の減少、旧来住民の老齢化、新規住民の納得性という地区の状況に加えて、川の増水を想定した町ハザードマップの浸水想定以下を目指すためには地区の雨水排水路でもある農業用排水路を防災面でも維持する必要があるのではないかと役場にもご理解をお願いしているところです。 町として防災無線の新規更新など、防災面での取り組みを強化されているところと承知していますが、上記ご協力をお願いする際、防災（避難場所）としての町公共施設の利用について、児童・学生を中心とした通学路の安全確保について今後継続的に、地区と町との検討の機会を設けさせていただきたい旨書面にてお願いしているところです。 特に、区の避難場所として（勝手ながら）想定し、今後の検討をお願いしたいと考えていました愛知川公民館は、比較的区にも近く、規模が大きいため、住民の移動および愛知川地区の皆様との共同利用に対するご理解も得られやすいのではないかと考えておりました。これが廃止され場合、どこに避難場所が確保できるのか、小学校だけで対応ができない場合、区住民の移動や他地区の住民の皆様のご理解に対して心配な状況が大きくなってくると懸念しています。 ぜひこの機会に、地区の公共施設を補完するための、集会所や防災面での避難想定場所確保に対して、（移動困難者を含む避難想定人数、地区に割り当てられる人数など）定量的な避難場所の収用見通しを含めた町としての考え方をお示しいただきますようお願いします。	愛知川公民館は指定避難所としておりますが、令和５年度に解体する予定としているため、愛知川庁舎の増築棟を指定避難所として指定するなど対応してまいります。	３０頁 その他

（３）跡地の公園・有効利用

1	大きな公園や、芝がいいなと思います。	公民館等の解体後の跡地利用については、当分の間、住民の憩う公園として活用すると考えを示しています。 跡地の公園については、隣接する愛知川体育館や愛知川武道館が、次の公共施設等最適配置にかかる検討対象施設に該当しており、今回の公民館跡地も含めて一体的に今後検討していく必要があると考えています。すでに箱モノ行政の時代ではなく、一体的な利活用の具体的な方針を定め、見直しに着手するまで、一時的な有効利用を想定しており、それまでの間、費用を抑えた形で公園整備に取り組む考えです。 一体的な検討にあたっては、具体的に提案いただいた跡地の有効活用の方策も参考にさせていただきます。	３０頁 方針
27	愛知川公民館、町民センター解体し公園利用。私は望まない。町民の賛同は多いのですか。		
64	公民館の跡地を公園として活用するとあるが、芝生の手入れ、植樹、ベンチ、トイレ、照明等工事費維持費は今まで以上にかかる。公園のための金額を示してほしい。自然に恵まれた当地は見るだけの公園は不必要。それより近くの新愛知川プロムナードの手入れ、整備、清掃が大切。また、近年の異常天候や天災、また、コロナ感染などにより屋内の建物は絶対必要。急いで解体せず使っていきたい。		
28	跡地を住民の憩う公園として活用する。＝公園整備するには、それなりの機能を整える必要もあり、また整備後は維持管理も伴ってきます。したがって投資経費や管理費など財源が必要になります。 当分の間公園と云うことであるので、永久的な公園ではなく暫らく公園にしておいて、現在は白紙であるが、その間に何かの計画をとの考えてあろうかと思いますが、上記既述したように公園整備にも多額の財源が伴うものである事から、暫定的な公園整備は勿体ない気が致します。 そこで、提案として、この跡地を更地にして、売却或いは貸付するのも一つの方法であると考えます。その売却先（貸付）の一例として、現在ある愛知川郵便局が交通量の多いところで、自動車・自転車共に非常に出入りが困難であり、また駐車スペースも少なく不便な為この跡地に移転誘致を検討され交渉に努力されてはと思います。 2点目として、滋賀中央信用金庫が、豊満地先に用地を確保され移転計画されているようですが、現在未だ進んでいないようですので、この跡地に移転誘致を検討され交渉されては如何かと思います。 いづれも相手のある事なので難しいとは思いますが、愛荘町の町づくりのために移転誘致を検討されてはと思いますが。 但し、この2社以外に町民の為と町の活性化が図れる企業があれば誘致に努力されてはと思います。		
5	そんなに利用価値のない憩いの場とか箱モノは増やさないでほしい。意見書も反映されるとは思わないが気持ちを述べさせてもらいました。		
28	現在厳しい財政状況であるが、将来の愛荘町のまちづくりに必要な計画であるため、この計画（案）に賛同します。 「公民館及び町民センター愛知川については解体することとし、当分の間、跡地を住民の憩う公園として活用する。」この「計画（案）について意見を述べておきます。 〇当分の間＝他の箇所についても使われているが、行政はこの言葉はよく使われます。この言葉は定義もなくあいまいな表現でありますので、将来において問題になることを危惧しますので、できれば何時ごろまでと云うその目途を括弧書きでもされてはどうか。例えば：当分の間（10年～15年後程度）	「当分の間」とした理由については、隣接する愛知川体育館や愛知川武道館が、次の公共施設等最適配置の検討対象としている施設に該当しており、今回の公民館跡地も含めて一体的に今後検討してまいります。現段階では、具体的な方針を定めて、さらに見直しに着手するまでに、どのくらいの期間を要することになるか見込むことが困難であるため、「当分の間」としています。 ご意見のとおり、「当分の間」はあいまいな表現になりますので、「５～１０年程度」を付記することとします。	３０頁 方針
11	公民館、町民センター愛知川、旧愛知川警部交番の跡地の内、いずれかに郵便局を移転（現愛知川郵便局）するというのはどうでしょうか？現郵便局は駐車場が狭く、利用者が前のNTTほかに駐車するなどして困っています。土地を買ってもらえれば税金の節約にもなると思います。	隣接する愛知川体育や愛知川武道館と一体的に検討する際の参考意見とさせていただきます。	３０頁 方針
50	鉄筋コンクリート造りで築42年では問題ないと思われるがどうなのか。内部の改装で保健施設等にならないか。	公民館・町民センターは、築４０年以上経過し、設備の劣化が著しく、今後、大規模改修の時期を迎え、多額の更新費用が必要となり、他の施設として利用予定もないことから、解体することとしています。 今回、現愛知川保健センター隣地に増築棟を設置することとしていますが、保健指導・各種相談業務を行う上で、健康推進課や子ども支援課、福祉課、教育委員会など関係課が連携して対応することが求められることから、庁舎と同じ敷地内に増築することとしています。	３０頁 方針

旧愛知川警部交番

67	⑤旧愛知川警部交番： ・県から土地・建物を1億582万円で購入（H24.3）したが、改修工事（耐震を含まず）に約1億8000万円かかる（H30年6月定例会・小杉総合政策部長答弁）ことが判明した。購入目的は何だったのか。 ・1億円強の購入費に、駐車場整備を含む解体費6千万円を加えた費用対効果を検証したのか。 ・職員用、来庁者用として、それぞれ全体で何台分の駐車場が必要なのか。その計算根拠は何か。 ・「まちの景観を損ねる」と言うのなら、まず愛知川宿ポケットパークの除草・清掃から始めるべきではないか。	購入の目的は、庁舎等の一体的利用であります。駐車場として整備をしますが、役場や健診等で来庁される住民や事業者、隣接する商工会も含めた駐車場確保、また、2018年に発生した台風21号では災害時におけるゴミの受け入れの実施場所として活用した経緯もあることから、今回の方針案といたしました。駐車場の台数については、当時、来庁者用に概ね100台のスペースが確保されていたことから、庁舎集約による増加分（職員および公用車）を含め270台を想定し、現在の町の方針案では307台が確保できるとしています。	３１頁

３．整備後のイメージ（レイアウト）

7	緊急災害時等、防災倉庫が秦荘庁舎２階となっていますが１階にできないか？（災害時スムーズに作業できますか？）	防災倉庫は２階にと配置していましたが、災害発生時において、エレベーターが停止した際など、資器材の搬出に問題が生じないよう、少しでもリスクの低い１階に変更します。	秦荘庁舎
48	防災倉庫2階について（1分1秒争う時どうする。一階ならシャッター開け直ぐ車を中に入れられる。） 書き上げればきりがないが、何れにせよ書き上げても何も回答もないだろう参考にもならないと思う。 恐らく意見書な極めて少ないだろうが願わくば意見書とそれについての解答が公表されたい。ホームページでなく）		
44	確定申告の相談場所は、今後も秦荘庁舎でも実施されたい。	確定申告の相談場所は、引き続き秦荘庁舎で実施いたします。	秦荘庁舎

４．コスト削減額

（１）将来更新費

38	人口減少に加え、コロナの打撃による町の税収は大幅減となるでしょう。ニュースによると県下5町で着手していないのは愛荘町とのことです。思い切ってコスト削減してください。	今後、町においては、少子高齢化の加速と将来的な人口減少、町税収入の減少による財政規模の縮小などが想定されます。公共施設の最適配置には、スピード感を取り組んでまいります。	４１頁
25	将来更新費を示されているが、東日本大震災後、建築費用は数倍上昇している。もっと莫大な費用が必要になる。甘目の金額ではなくシビアに提示すべき。	将来更新費については、平成２９年３月策定の町公共施設等総合管理計画を参照していますが、その更新費の算定では総務省試算ソフトを用いており、全国的に統一された単価等により算定しています。	４１頁
41	コスト削減についての説明等は、ソフトからの予想の導入と非常に大ざっぱな金額で36年間の長期にわたる対比では意味がない。今後36年間施設等整備がなくてもいいという保障はない。	将来更新費の削減額１５億７３００万円については、今回の最適化の方針案により、対象の９施設で今後３６年間の間に必要となる大規模改修や建替費用の削減額をお示ししています。	４１頁
45	合併による財政の合理化として金額が記載されているが、その数字の算定根拠が明確に示されず不明確で理由づけの数字を示したにすぎず信憑性にかけ、根拠の数字を明確に示されたい。	説明資料の４１～４２ページのコスト削減額について、「将来更新費」および「施設維持管理費」は総務省試算ソフトにより積算しています。 その他の「庁舎間の職員移動による時間のロスを費用に換算」の額は、職員が週１回のペースで庁舎間移動に往復３０分要した場合の費用を職員平均給与額から算出しています。「削減できる公用車４台」の額は、４台の月額リース代（１３万２千円）を３６年間として積算しています。	４１頁

60	P41で、その部分に関連したコスト削減額を見ると、文化体験が半減させるという前提であるのかと思う。そうでなければ、旧愛知川住民がハーティーセンターへ移動するバス等の費用がどこかで計上されなければならない。一日の大半を町内で過ごすのは中学生までと高齢者である。交通手段の確保は公共の役割となろう。また、社会教育の機会を従来と同じくするには講演・公演を2倍の日程で行うなどの予算も必要なはずである。P41での計上額がそのまま全体での削減額につながるのではないはずだか、その数字が見えない。 万が一、「財源が不足するため、町民の社会教育の機会を半減する」という方針ならば、納税者人口は減ると予測されているのであるから納得できる部分もある。しかし、今後教育・文化や防災に税金をかけない自治体にはそもそも魅力がなくなる。リモートワークが増える可能性を考えれば、今こそ一生を通した社会福祉の充実で他所からの住民を呼び込める方針を立てるべきではないのか。事実、昨今のコロナ対応で鳥取か島根で子育てしたいという若い人の意見もよく聞かれている。 予算の削減は急務の事態なのかもしれないが、納税者の一人としては、納税額よりどこに税金を使うかの方に関心が強い。数年かけて検討された計画だけに、逆にポスト・コロナの社会が十分に検討されてなかったのではないかとの懸念も残る。大勢が一度に集まること、一か所に多数の人間が出入りすることは避けた方がリスクが減る。一方、人口比では交通弱者が増える。保健センターも含め、今一度、だれにとってもポスト・コロナの魅力ある街づくりを検討していただきたいと切に願います。	説明資料４１頁では、将来更新費として施設の更新について、現状維持した場合と今回の方針で実現する場合とを比較して、削減額を算出したものですので、その他の要因は考慮していません。 ご意見のとおり、誰にとっても魅力のあるまちづくりを進めていくことは大切です。今回、説明資料２４ページに記載していますが、コロナウイルス感染症拡大やデジタル化の進展など、社会環境が大きく変わる中、多様化する行政需要に対応したサービスを提供できるようにすることを、公共施設の最適配置を進める上での基本的な考え方としています。その考えのもとに様々な施策を展開し、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。	４１頁
67	・計画期間については、①総合管理計画（H29.3 策定）では「2017～56年度までの40年間を見据えて、2017～26年度までの10年間」 ②個別施設計画（H31.3策定）では「2019～26年度までの8年間（4年を区切りにし見直し）」 ③町の方針案（R3.2策定）では「2020～23年度の4年間」の実施工程と「2021～56年度の36年間」コスト削減額が示されている。起点を繰り下げ、終点を固定しているため、実施期間が短縮されて計画に無理が生じている。	今回取りまとめている町の方針案は、82公共施設の内、9つの公共施設を対象としており、計画的に速やかに実行してまいります。	９頁 ２６頁
67	・82施設を全て保有し続けた場合、今後40年間（2017～56年）における更新費総額468億円の推計根拠を示していただきたい。	今回の町の方針（案）は、平成26年、今から７年前に国からの要請により公共施設等総合管理計画を策定するところから始まっています。今回の町の方針（案）に取り組む背景には、過去に建設された公共施設が今後、大量に更新時期を迎えることや、財政状況、人口減少を踏まえ、合併後の施設全体の最適化を図る必要があり、全国各自治体が策定をしてきましたが、その多くの自治体が、当町と同様に試算ソフトを用いています。当時、公共施設等の更新見通しをするために必要な資産台帳の整備に取り組んでいる自治体が多く、直ちに台帳を用いることができず、また、将来にわたり持続可能性のある健全な財政運営を行っていくため、全体の財政状況も見据えたうえで将来の公共施設等の更新費を推計し、公共施設等の更新の在り方を検討していくことが喫緊の課題であることから、更新費を推計する手法として示された試算ソフトを用いております。ご質問につきましてはご意見として頂戴させて頂き、今後、必要に応じて総合管理計画の見直しを行う際には、国の補助金や有利な起債の条件を満たすことも視野に入れつつ取り組んでいきます。	１６頁
67	・同列に論じることが出来ないインフラ施設の将来更新費を持ち出すべきではない。		１７頁
67	・行政が錦の御旗に掲げる総務大臣通知（H26.4.22付、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について）は、「①長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要 ②地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠」としているが、町の方針案では「長寿命化」と「将来のまちづくり」の視点が欠落している。「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題とされる中において、旧近江銀行の改築（H30.2）や旧郡役所の保存（H30.9）にどういう意味があったのか。 ・都合のよい部分だけ切り取って使うのはフェアではない。 ・そもそもH26（2014）年から6年間に行政と議会は何をしていたのか。今さら責任を追及しても仕方ないが、その検証なしに町の方針案を策定しても同じことの繰り返しになる。		１８頁

（２）施設維持管理費・その他

44	秦荘庁舎4億863万円、他に愛知川公民館は廃止の方向で、計6億9,200万円の削減表示あり。しかし、このコロナ禍の中で愛知川庁舎に約1億円近い額が支出されることになっている。このコロナ経費膨大な時に、あえて愛知川庁舎に支出してまで集約化するのには、他に何か作戦があるのか不信感を覚える。	新型コロナウイルス感染症の対策については、優先して取り組んでいるところです。 当町は合併により８２の公共施設を有しており、このまま維持していくには多額の費用を要することになることから、少子高齢化や財政の縮小が見込まれる中、今後も住民サービスの維持向上をしていくため、速やかに公共施設の最適配置を進めていく必要があると考えています。 改修に増築費用として約７億円必要となりますが、36年間で32億円のコスト削減が図れます。	４２頁 施設維持管理費
31	削減額は試算どおり本当に見込めるのか。庁舎間移動ロスは過大に見込み過ぎているような感じがする。一方、福祉センターを一元化すれば、いきいきセンターの設備改修等、相当抜本的な改修が必要と見込まれるが、マイナス面は大きくプラス面は過小に試算されているのではないか。また、新たな設備改修に伴い、施設維持管理費は同額で見ておられるが、より増高する恐れがあるのではないか。 基本的な町の方針（案）は異存はありませんが、事業費の積算には計画有りきで数字を置いてきている感がいなめない。	愛知川庁舎と秦荘庁舎間の職員の移動については、通常の業務執行における関係各課間の協議や議会対応、課長会、政策推進会議、危機管理対策本部などの各種会議、各種委員会、さらに職員研修会など、庁舎間の移動が日常的に発生しています。庁舎間の移動には、車で往復３０分程度（会議の準備時間を含む）必要となり、また、協議や会議の進捗状況により待機しなければならない等の時間が必要となり、本来なら町住民のためにこそ使われるべき多くの職員の貴重な勤務時間が、移動や待機に費やされています。 いきいきセンターと愛の郷については、今後各施設の関係団体と調整協議を行い、実行計画を立て実行準備を行います。両施設とも築２０年以上が経過し、今後大規模改修が必要となります。愛の郷については、現在の利用団体に加え、公民館等を利用している各種団体が活動する複合施設として活用を行うものです。	４２頁 施設維持管理費・その他
3	庁舎間の職員移動のロスに年間2,500万円を要する計算根拠は。今コロナ禍で国がテレワークを進めている最中、なぜこれだけの莫大な金額がロスになるのか理解できない。また、庁舎の適合配置によって生じる住民の移動ロスは考慮しないのか。	職員の庁舎間移動については、平成31年1月号広報より一般行政職員の平均年齢41.6歳であることから、係長職の人件費をベースに試算しています。平成31年4月1日現在、両庁舎勤務の正規職員120人が週1回庁舎間を移動すると仮定し、移動時間は、その前後の準備行為を含め、片道30分としています。 本庁舎と支所ともに取扱業務が拡充することにより、住民の皆さんの庁舎間移動も削減することも目的としています。	４２頁 その他
41	職員移動による時間のロスを費用換算されているが密度の濃い仕事であればロスとはとらえない。移動をしなくても済む会議等の方法も考えられる。これは職員よりも住民（特に高齢者）の側にかかわる大きな負担です。	将来的には、リモートの活用も業務によっては普及することが予測されますが、現時点において移動による時間のロスが生じています。 本庁舎と支所ともに取扱業務が拡充することにより、住民の皆さんの庁舎間移動も削減することも目的としています。	４２頁 その他

44	行政の無駄を削減の項において、庁舎間の移動にかかる追加的経費や時間のロスｐ42によると９億300万円の根拠はいかに。ここに試算すると、職員の平均給料一人300,000円/月と仮定し、月20日移動する経費として、仮に15分間とすると、300,000円/20日/15分間で3,750円。1年間3,750円×12ヶ月＝45,000円。仮に15人要員すると675,000円となる。これを36年間とした場合、24,300,000円となり、表示の金額の信用性が疑問。なお、現実的に庁舎間の移動時間は7～8分間で十分移動できます。	行政職員の平均年齢を参考に係長職の時間単価約4300円(※)、職員の移動時間として、公用車の手配などの準備時間や庁舎到着後の待ち時間を含め片道３０分、正規職員１２０人、職員１人につき週１回庁舎間を移動するとして積算しています。 （※時間単価については、給与、賞与、社会保険料等を含めて算出したもの）	４２頁 その他
64	職員移動による時間のロスを費用に換算してあるが、どのような算出方法で出てきた金額なのか。仕事のため、住民サービスのため移動することが果たして時間のロスになるのか。また、コロナ禍の時代、デジタル化が進みつつあるのに35年間の移動のロスの計算は果たして正しいのか疑問。国がデジタル化を進めている現在、庁舎間を移動せずにデジタル化により効率を高めることはできるのではないか。		
61	「庁舎間の職員移動による時間のロスを費用に換算する」に対し、職員の移動に給与の上乗せがあるのですか？コロナ禍で職業を失ったり病院へも行けない。生活に不安を持っている町民への支援を先に行うべき‼	庁舎間の移動に給与の上乗せはありません。	４２頁 その他
41	公用車を４台にする問題は移動よりも作業現場、視察等の仕事でも必要です。多少無理を感じます。	町全体の公用車のうち、庁舎集約により削減できる公用車は４台としているものです。	４２頁 その他
67	・対象期間を36年（2021～2056年度）としているが、実際の運用は早くて2022年度からとなるため対象期間は35年となり、将来更新費・施設維持管理費・削減額のいずれも過大である。 ・更新費および維持管理費については、①それぞれの定義は何か、人件費や施設インフラ維持費等が含まれているのか ②総務省試算ソフトに入力したデータが不明、データ次第で試算結果は変わる ③その他73施設の更新費は396億円（468－72）なのか、維持管理費はいくらか、それぞれの試算根拠は何か。 ・①庁舎間職員移動の時間ロス：移動の頻度・人数・人件費については「正職員が週1回移動、人件費を年間2,351万7千円削減」（Ｒ２年12月定例会一般質問・西澤議員への町長答弁）。移動の内容については「教育・産業・建設下水道関連部署から議会、議長会議、危機管理などのために、指示後10～20分掛けて来る」（R2年9月定例会一般質問・外川議員への副町長答弁）。 ②公用車：「リースを４台減らして、ガソリン代を除き年間158万4千円削減」（R2年12月定例会一般質問・西澤議員に対する町長答弁）。 ・いずれも、生中継の聞き漏れ・聞き違いを割り引いても極めて曖昧であり、その後の検証もなく答弁がそのまま試算結果として示されている。試算根拠（データと算式）を示していただきたい。また、無駄な移動はないのか、庁舎の集約以外に移動ロスの削減策はないのか。 ・住民移動（秦荘中学校区から愛知川庁舎）の時間ロスを考慮していないが、試算して削減額から差し引くべきである。でなければ、住民の犠牲の上に職員の移動ロスを削減することになる。	試算について、2021年度（R3年度）からの36年間としておりますが、数値を過大にする意図ではなく次年度以降として試算したものです。 今回、更新費および維持管理費について、コスト削減（見込み）を資料の一つとしてお示しするために試算したものであり、人件費やインフラ維持費を含めています。ただし、人件費については、施設維持に携わる職員の事務従事割合を含めています。総務省の試算ソフトについては、総合管理計画策定業務として委託業者を決定し試算しましたが、地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書（財団法人自治総合センター）を用いており、その他73施設の更新費は、ご意見のとおりです。 職員の移動ロスを人件費に換算は、行政職員の平均年齢を参考に係長職の時間単価約4,300円（給与以外に共済費など含む）、職員の移動時間として、公用車の手配などの準備時間や庁舎到着後の待ち時間を含め片道３０分、正規職員１２０人、職員１人につき週１回庁舎間を移動するとして積算しています。（時間単価については、給与、賞与、社会保険料等を含めて算出したもの） 公用車は現在リースしている単価を用いて試算し、月額33,000円で4台分を試算。4台については、県内の類似自治体における公用車1台に対する職員数（平均）から削減台数を見込んだもの。 住民移動による時間ロスのご意見については、秦荘支所設置により、現在、秦荘サービス室で行っている業務に加え、これまで愛知川庁舎でしかできなかった申請事務のうち可能なものの受付を行えるようにし、住民の方の利便性の向上と庁舎間移動の低減を図れるように、事務手続きのワンストップを進めます。 そのため、支所長の配置や職員の増員など、現在の秦荘サービス室よりも体制を強化することとしており、秦荘地域にかかわる地域的な課題に対して総合的に対応できるようにします。	４１頁 ～ ４２頁

67	・秦荘庁舎・愛知川庁舎・福祉拠点施設の設計費が脱落。 ・後続４施設の設計、改修・解体費、公園造成・維持管理費が脱落。 ・その他73施設の維持管理費が脱落。	概算工事費については、設計費、監理費、工事費を含めて試算するべきであるとのご意見と理解します。今回の概算工事費については、工事費用のみお示しをさせて頂いております。 今回の対象施設である９つの施設に限定してコスト削減をお示しいたしました。	４３頁
67	・①先行５施設の設計費、後続４施設の設計、改修・解体費および公園造成・維持管理費が脱落 ②移動ロスの試算根拠（人数、所要時間、時間当たり人件費）が曖昧 ③対象期間が36年のため試算結果は過大。 ・毎年、住民を入れて期待効果の実績を検証する仕組みを構築していただきたい。 ・個別施設計画に明記された「4年を区切りの見直し」をどのような方法で行うのか。	移動ロスの試算については、平成31年1月号広報より一般行政職員の平均年齢41.6歳であることから、係長職の人件費をベースに試算しています。平成31年4月1日現在、両庁舎勤務の正規職員120人が週1回庁舎間を移動すると仮定し、移動時間は、その前後の準備行為を含め、片道30分としています。 期待効果を検証し、住民の皆様と情報共有してまいります。 ８年計画の中間年になる見直しでありますが、方法については現時点では未定です。	４４頁
68	質問⑦　資料1-ｐ12-13に示される財政状況見通しに関して 合併に伴う合併特例債は当初より限定されたものであり、予測できた財源である。合併特例債事業による公債費の縮減対応に関し記載されるべきである。街道交流館・ゆめまちテラス・湖東三山館に関して長寿命化の根拠は、運営ベネフィットを検証した上での判断が必要である。資料4では、「今後も継続として長寿命化」となっているが財政支出とそのベネフィット検証は不可欠である。改修費、更新費等についても、40年後の将来展望では当然加えるべきである。	合併特例債は、旧町間の不均衡の是正等、合併したことが要因となるものや、旧町民が互いに集い、一体となれるような施設の整備等に対し、借入れが認められるもので、新町まちづくり計画に基づく建設事業の財源を確保するもので、充当率９５％、普通交付税措置７０％の非常に有利な地方債です。本町の発行限度額は、63億4,430万円で、これまで小学校・中学校・給食センターの学校教育系施設、スポーツ施設・公園・観光施設等のスポーツ・レクリェーション系施設、幼稚園・保育園・子育て支援センター等の子育て支援施設、ハーティーセンター秦荘等の町民文化系施設、道路整備・消防センター等の行政系施設、老人福祉施設の保健・福祉系施設に活用してきました。 街道交流館・湖東三山館については指定管理者施設であり、指定期間や支払限度額など議会で議決いただくとともに、外部委員を含めた指定管理者選定審査委員会によるモニタリングを実施し、評価を公表しております。	―

68	質問⑧　上記質問に関連して 資料1-ｐ14-17：資料2-ｐ37-40：資料3-ｐ9に示される下記グラフによる今後の改修・更新費は、築年から30年での大規模改修、60年での更新を平米単価にての予測であり、資料2-ｐ19に示される管理方針の長寿命化の検討（構造物カルテ・ＬＣＣ計画ー下図）がないものである。従いこのグラフは同じ30年、60年の経過とともに繰り返すこととなる。計画開始年と築年による単純な差により発生するもので将来的な施設の重要性（活用目的、利便性等）を考えた統廃合思想とは合致しない。併せてライフラインとなる社会資本も同列で挙げるのは問題を明確化しない。 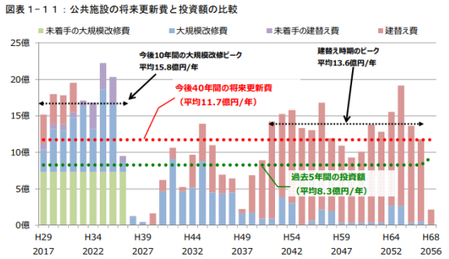 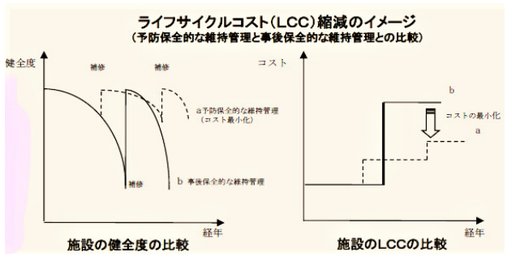 1998年改正による法定耐用年数 建物の構造 / 改正後（現在） 鉄筋コンクリート造 / 60年 ※木造 / 24年 社会資本の維持管理費及び更新に関する行政評価・監視 〈調査結果に基づく勧告〉総務省報道資料：平成24年2月3日 ※ゆめまちテラスが今回含まれてないが40年計画には含まれる。	今回の町の方針（案）は、平成26年、今から７年前に国からの要請により公共施設等総合管理計画を策定するところから始まっています。今回の町の方針（案）に取り組む背景には、過去に建設された公共施設が今後、大量に更新時期を迎えることや、財政状況、人口減少を踏まえ、合併後の施設全体の最適化を図る必要があり、全国各自治体が策定をしてきましたが、その多くの自治体が、当町と同様に試算ソフトを用いています。当時、公共施設等の更新見通しをするために必要な資産台帳の整備に取り組んでいる自治体が多く、直ちに台帳を用いることができず、また、将来にわたり持続可能性のある健全な財政運営を行っていくため、全体の財政状況も見据えたうえで将来の公共施設等の更新費を推計し、公共施設等の更新の在り方を検討していくことが喫緊の課題であることから、更新費を推計する手法として示された試算ソフトを用いております。ご質問につきましてはご意見として頂戴させて頂き、長寿命化の際に更新費用の削減を図るとともに、今後、必要に応じて総合管理計画の見直しを行う際には、国の補助金や有利な起債の条件を満たすことも視野に入れつつ取り組んでいきます。	ー
68	不可欠なライフライン（道路、橋梁、下水道等の施設）の耐久年数（一般的な財務省令「減価償却資産税の太陽お年数」）による改修、更新期間を一律にグラフ化して加えて計上してあるが、多くの自治体では長寿命化の試みがなされ「費用の平準化」を計画とすべき健全度データによる「見える化」が多くなされている。以下の資料は、公表された調査等によるものである。 道路橋、鋼橋梁、下水道に関して現況の更新年については下記資料がある。 道路橋に関しては 年次別 / 1971-1980 / 1981-1990 / 1991-2000 / 2001-2010 平均年 / 70 / 100 / 100 / 100 標準偏差（年） / 20 / 30 / 30 / 30 建設年代別道路橋寿命の推定結果　　国土交通省国土技術政策研究所調査 概ね調査結果では、70年から100年が寿命である。長寿命化により更なる延伸も可能である。 鋼橋に関して、下表は国土交通省：社会資本の新設、維持、更新費等の推定に関する資料ｐ151の抜粋であるが架替率100％は100年（共用年数）とする調査もある。 表-1　鋼橋の共用年数と累積架替率（%） 共用年数 / 30 / 35 / 40 / 45 / 50 / 55 / 60 累積架替率 / 0.00158 / 0.00946 / 0.023 / 0.072 / 0.148 / 0.251 / 0.38 65 / 70 / 75 / 80 / 85 / 90 / 95 / 100 0.527 / 0.68 / 0.821 / 0.928 / 0.985 / 0.999 / 0.999 / 1		ー

68	下水道管渠等施設の耐用年数50年は、財務省令「減価償却資産税の耐用年数等に関する省令」によるものであるが、国土交通省ホームページに掲載の下水道：全国12都市の管渠劣化診断データを用いた管渠の健全率予測式（公共、全管種、ワイブル式）は、緊急度の算定診断項目として腐食、タルミ、破損、浸水、クラック、接手のずれ、モルタル付着、油脂の付着、樹木根の侵入、取付管の突き出しの10項目を対象として必要改築量というより清掃等も含めた対応を必要とする延長が求められる。維持管理計画とその対応により改修・更新の費用が左右される。このことにより長寿命化による耐用年数の平準化と延伸が可能である。上記維持点検を行って50年、100年の費用比較にて対応している行政が多く見られる。従い財政支出グラフにおける改修、更新の発生年度は、諸施設と分割して考えるべきであり、実質対応にて検証するべきである。所見を伺いたい。		―

5．改修増築費用

55	１庁舎に統合、愛知川庁舎等のリニューアル工事等に約７億円の大金をかけるとは財源もないし、旧秦荘町民は納得しない。	財源については、国の次世代育成支援対策施設整備交付金の活用の他、施設の耐用年数に合わせて長期での借入金や国の起債を充当します。	４３頁
34	旧愛知川警部交番は危険な建物なので早期に解体すべきだが、費用8,500万円は高い。町外業者からも見積りを取って、安く実施して欲しい。将来的に人口が減少する為、新しい建物は不要と思われる。	説明資料の旧愛知川警部交番解体などの単価は、概算金額となっています。 今後、工事発注を行う際には、入札のルールにより、公正透明性を確保した上で執行いたします。	４３頁
64	改修増築費用が約7億円としていることについて。 ・愛知川公民館・町民センター愛知川の解体費用が入っていなくて、いくらかかるのか。 ・公民館解体後の公園はどのようなもので、どれだけ費用がいるのか金額が入っていない。また、維持費も含む必要がある。 ・いきいきセンターに愛の郷の機能を取り組むのなら、かなり改修しなければ多くの人を取り入れられない。その計画と経費が入っていない。 ・愛の郷に公民館使用団体を取り入れるのなら、この建物もかなり改修しなければ多くの人が活用できない。どのような、改修にするのかその計画と経費が入っていない。改修増築費用約7億円はもっと多くなる。	説明資料でお示ししている概算工事費用約7億円については、秦荘・愛知川両庁舎、保健センターおよび増築棟の増改築費用と旧愛知川警部交番の解体費用であり、設計業者による概算金額です。 愛知川公民館、町民センター、いきいきセンター、愛の郷等に関しては、今後、指定管理者等との協議が必要となることから積算ができないため、過去の工事費用から概算額を各施設の更新費用に含めています。	４３頁

6．期待効果

53	庁舎統合は賛成です。経費削減を進めてください。無駄のないお金の使い方を希望します。	９つの公共施設の維持存続にかける費用の削減額は、今後３６年間で約２５億円ものコスト削減が実現できるものです。年間約７千万円の年間削減効果が長期にわたって生み出せることになります。 両庁舎の使い方は変わりますが、この取り組みは、将来にわたる住民サービスの維持向上のために行うものです。	４４頁
56	約32億円のコスト削減と書かれていますが、新施設増築後に発生する維持管理費分は加味されているのですか？同じものを見ていても視点によって見え方は一変する。町民とともに！町民尊重との視点での風通しの良い、町民からはっきり見える形で推進をお願いいたしたい。「真剣に丁寧に一つ一つ作業を積み重ねる。どんな小さな作業も手抜きは禁物。必ずつけが回ってくるから」との言葉が好きだ。「さらに充実した秦荘庁舎のあり方」策定をよろしくお願いいたします。	現愛知川保健センターの維持管理費は愛知川庁舎に年間２５１万円を加算し、増築棟の維持管理費は現保健センター欄で３３６万円を計上しております。	４４頁

4	７億円もの費用をかけても年間たった７千万円の削減にしかなりません。私達の支払う税金でまかなう予定ですか？町・県民税、住民税他、大幅な値上げになるのですか？私達に痛みを求めるのであれば、町長がまず痛みを引き受けるべきです。県内市町より高い給料のようですね。町長、議員がまず先に自分達の痛みを発表するべきではないでしょうか？本当に改修費用は７億ですむのでしょうか？私は無理だと思いますよ。ここまでの改修となれば、ほぼ倍額は見といた方が良いのでは？良いことばかり言うのではなく、悪いことを言った方が良いですよ。メリットよりデメリットの方が大きいですからね。	今回の改修増築費用は、設計会社による概算金額を掲載しています。 両庁舎や愛知川保健センターの改修、新たな福祉拠点施設の増築に一時的な経費が必要となりますが、約１０年間で相殺することができ、36年間で約25億円の削減が図れる見込みです。	４４頁
50	明細がわからず削減効果金額を出すための単なる数字合わせに思える。	各施設の更新費については、平成29年3月策定の公共施設等総合管理計画において試算された数値を基に算出をしております。計画では、国の試算ソフトを用いて、中長期的な視点から今後40年間の更新費用を算出しています。今回、その終点である令和３８年度までの３６年間における削減額を示させて頂きました。また、維持管理費については、直近3か年の実績から更新費同様に36年間にかかる費用を算出しております。 これにより、削減できる費用を算出し、改修等に必要な額との差引を資料P44に掲載させて頂いたものであり、その効果は、約２５億円、毎年約７千万円の削減効果が現在将来の長期にわたって町民にもたらされるものです。	４４頁
35	大きな金額が示されていますが、その内容やなぜそうなるかもまったくわかりません。何か、行政目線で書かれているような気がします。		
27	庁舎移動を何度か読みましたが、私は２５億のコストダウンとされていますが、理解がしにくいです。今はコロナが優先ではと話し合ってます。		
36	庁舎の増改築について強く意識されているように感じます。そもそも、コスト削減のため施設の再配置（廃止を含む）が必要で、その結果庁舎１本化のための整備を要するのであって、庁舎増改築費を他施設の改修費を削減することにより捻出できるかのように記載されているように感じます。期待効果はｐ24ではないかなと考えます。 ※10代20代（これから負担をしていく世代）の意見を尊重したいものです。	行政機能の最適配置を進めていく上で、庁舎等あり方検討委員会で議論いただいた「６つの基本的な考え方（原則）」、①住民の利便性の向上、②多様化する行政需要に対応したサービスの提供、③危機管理拠点としての機能、④効率的、効果的な行政運営、⑤将来世代の負担軽減、⑥民間事業者による代替、をベースに進めていくこととしています。	４４頁

７．その他

（１）全体

1	街の方針案に対しては賛成です。効率がよくいいと思います。	庁舎等公共施設の最適配置については、旧２町から受けついだ多くの公共施設の老朽化が進み、今後、更新費用や維持経費に多額の費用が必要となり、少子高齢化や予算の制約などの状況下において、住民サービスの維持向上をはかるため、速やかに着手し実現すべき重要課題であります。 この課題を直視し、将来世代に負担を先送りすることなく、公共施設の最適配置に取り組み、より活気のある町としてあり続けるため、皆様とともに取り組んでまいります。	ー
9	愛荘町の行政機能統合に関する町の案については、概ね理解できる。		
36	下記の点で（案）に賛同します。 １．庁舎が２か所にあるのは不便に感じていた ２．人口減の中で負担増をこれからの世代に担わせるのは避けたい		
2	こんな案、町が得をして町民が損をする案でしかない。結局町長は町民の味方では無いことがよく分かりました。この案で喜ぶのは愛知川地域の人間だけじゃありませんか。愛知川中心にまちづくりをするのはやめてください。	公共施設の最適配置は、説明資料24ページに記載しているとおり、「住民の利便性の向上」、「多様化する行政需要に対応したサービスの提供」、「危機管理拠点としての機能」、「効率的・効果的な行政運営」、「将来世代の負担軽減」、「民間活力の導入」の6つの基本的な考え方（原則）に沿って進めていくものです。 今回、いただきましたご意見は真摯に受け止め、愛荘町が１つの町としてより活気のある町としてあり続けるため取り組んでまいります。	ー
6	また、お金の事で秦荘は有線放送があったのに防災無線に変わってまだまだ使用できるのに、新防災無線に変わるからと渡されましたが、プラスチックゴミが今、大変な問題になっているのに巨額費用を使って取り替える必要があるのですか？古い防災無線の大量のゴミと無駄になるお金をもっと庁舎の修理にまわせばどれだけ助かるか。夏の花火大会も旧愛知川だけの花火大会になりましたが、５年に１回でも旧秦荘で花火大会をしてほしい。旧愛知川町だけ良い今の町政にも反対します。		
57	今、提案の改革は、町長がいつも言っている「住民の暮らしを守る」ことが行政の仕事としているが、どう見ても地域の住民よりも、行政の都合、職員の移動を減らすためを主眼においている。高齢化していく地域の住民のことを考えているようには見えない。行政機能が、集約すれば、それだけ住民の移動とコストは住民に負担をかけることになる。		

55	大反対　２町の合併は対等合併であった。コロナ禍の最中、議会で十分審議もせず、町民に対する十分な説明もないまま、一方的に突然町長の思いを集約した資料の判断で決めるのは間違いです。	説明資料の9頁に記載のとおり、平成26年4月に国の要請を受け、平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、平成30年6月に住民や有識者が参画する検討委員会を設置して公共施設の利活用を検討し、パブコメを経て、平成31年3月に「公共施設等個別施設計画」を策定しました。さらに、令和２年2月に検討委員会を設置し、具体の方向性が定まっていなかった9つの公共施設について議論を重ね、パブコメを経て、令和2年8月に答申をいただきました。数年にわたって議論を重ねて、今回の町の方針（案）をまとめてまいりました。 今回、小学区単位での住民説明会を予定しておりましたが、コロナ禍の状況等を鑑み、やむを得ず中止といたしました。より丁寧に住民の皆様に報告できるという点から議会のご意見も頂き、説明資料と意見募集を各戸配布させて頂きました。 検討委員会の答申において、スピード感をもって進めることとの付帯意見も頂いているとおり、重要課題として速やかに取り組んでいかなければならないと考えています。 公共施設の最適配置を進め、健康福祉や教育、子育てなどに予算を振り向け、愛荘町が１つの町として、より活気のあるまちづくりに取り組んでまいります。	ー
50	理想を追わずに現実を見極め、無理のない改革を目指すべき１局集中は止めて、町内全域の活性化、発展を目指さないと僻地はさらに人口が減少し、廃村になっていく。田畑も荒れ、鳥獣の住みかとなる。これを避けるためには公共施設の分散化と人の往来を増やすこと、若者の定着を計ること（生活費が安い）（近くにかぞくと遊ぶ場所がある）老人の健康維持を図ることが大切だと思う。そのための政策をお願いします。		
42	効率化はもちろん必要だが、本当に必要な移動だったのか？どんな業務で移動が発生し、どれだけの時間がかかるのか？住民の移動軽減を謳いながら、徐々に行政の簡素化に聞こえる。これからの社会を考える上で分散されている事がニーズへの対応ではないか。リモートやオンラインで代用できる事はあるのではないのか。町の中心地に庁舎がない以上、住民サービスとして経費がかかるのは仕方ないのでは？時代に合った策を求めます。	愛知川庁舎と秦荘庁舎間の職員の移動については、通常の業務執行における関係各課間の協議や議会対応、課長会、政策推進会議、危機管理対策本部などの各種会議、各種委員会、さらに職員研修会など、庁舎間の移動が日常的に発生しています。庁舎間の移動には、車で片道３０分程度（移動前後の準備時間を含む）必要となり、また、協議や会議の進捗状況により待機しなければならない等の時間が必要な場合もあります。本来なら生産性のある実務に充てられたであろう多くの職員の貴重な勤務時間が、移動や待機に費やされています。 米原市は５月より総合庁舎で業務を開始されます。平成の大合併で滋賀県内に誕生した１０市町のうち、今も分庁方式を続けているのは、残すは愛荘町と湖南市のみとなり、他の合併市町においては、既に統合を終えられておられます。 秦荘支所設置後も、住民サービスの低下を招かないようリモート等も有効に活用し、経費のかからないよう効率的な行政を進め、健康福祉や教育など「人」に予算を向けられる愛荘町になっていきたいと考えています。	ー
46	すべてのことは、この事業企画に対する、財政上の予算が成立してからのことになると思いますが、広く町民の意見をお求めですので、意見を書かせてもらいます。 結論は、「現状施設のままITにより各施設をオンラインで結ぶ。国のデジタル化を柔軟に受け入れられる態勢の構築を図る。今後のテレワーク、ペーパーレス等の動きが予想されることからも、今は行政の将来ビジョンを考究する。」事由は以下の３点。 私に入ってくる情報が、不定期に配布されてきます議員諸氏からの「町政報告」等、断片的なものでありますので、的が外れた意見となっていましたらお許しください。 まず第一に、特に今年度は新型コロナによる想定外の混乱が随所に起きていることは周知の事実であります。私の知り合いにも生活に支障がでていたり、長年続けてこられたお仕事の廃業を決意された方もおられます。町行政におきましても、確かにその対応に苦慮されておられます。実際、この「新型コロナ禍」は、今後何年続くかわからないという方までおられます。また、それに伴っての社会変化もきっと大きいはずですから、性急に事を運ばず、今は新型コロナ対策に全力を振り向けるべきだと思います。この「庁舎等公共施設の最適配置」の件については、さらに慎重に検討を深めていくための「熟成の時期」に当てていくのが賢明かと思います。	公共施設の最適配置については、旧２町から受けついだ多くの公共施設が老朽化が進行し、今後、更新費用や維持経費が増加し、少子高齢化等による予算の制約などの状況下においても、住民サービスの維持向上を図るため、速やかに取り組むべき重要課題であると考えています。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、感染防止対策や地域経済対策に取り組むことも喫緊の課題であり、町として優先的に取り組んでまいります。 いずれも町の重要な課題であり、真摯に向き合い、住民の皆様とともに取り組んでいかなければならないと考えています。 Withコロナ時代に向け、テレワークやデジタル化の推進など新たな生活様式を反映した施策を進めていくことも大切であり、柔軟に対応してまいります。	ー

67	合併の目的を達成するために、庁舎等公共施設の配置を最適化することには賛成であるが、今回示された町の方針案には賛成できない。その理由は下記のとおり。 ①第2次総合計画との整合性がなく、第2期みらい創生戦略（人口ビジョン編）も活かされていない。 ②公共施設等総合管理計画（H29.3策定）や公共施設（建物）個別施設計画〔第1期〕（H31.3策定）との継続性がない。 ③具体の方針案（R2.7）から町の方針案（R3.2）へ変更した部分についての説明がない。 ④国の方針や過去の計画の都合のよい部分だけ切り取って根拠とするやり方はフェアでない。 ⑤過去の失敗についての検証がない。 ⑥住民各層の意見を聞いていない。 ⑦メリットだけ強調し、デメリットとその解決策が示されていない。 ⑧費用と効果の試算に合理的・客観的な根拠がなく、費用は過少に効果は過大になっている。 ⑨各公共施設の利用実態が的確に把握されていない。 ⑩デジタル化の進展を見据え、Withコロナ時代に適応したコンパクトシティとしての「まちのグランドデザイン」がない。	公共施設の最適配置の必要性について、ご理解いただきありがとうございます。 今回の庁舎等公共施設の最適配置に関する町の方針（案）については、今から７年前、平成26年に国の要請もあり、愛荘町においても公共施設の適正配置・管理について検討を始め、住民の参画のもと検討委員会を２度設置し、数年にわたって真摯に議論と検討を重ねて答申をいただき、公共施設個別施設計画の策定、そして、今回の町の方針（案）を取りまとめさせていただいたものです。その間、これまでの累次にわたる検討委員会での議論や、その答申いただくまでの過程を含め、情報共有に努めてまいりました。進め方や分析など不十分とのご意見を真摯に受け、今後、各施設において実行計画を進めるにあたり、関係諸団体との調整・協議や方針の周知を行うなど丁寧に進めてまいります。	全体
67	まちづくりにはその町の実力が表れる。今日まで計画が進まなかったことは、肩書だけで行政寄りの委員を集めた従来の仕組み（検討会や検討委員会）がしなかったことを示している。町内には職員にない能力を有する人材が多く存在する。まず、経験豊富で公正・中立な立場の学識経験者を座長に迎え、委員については自薦他薦を問わず、候補者に①民間企業等実社会における実務経験②庁舎等公共施設の最適配置に関する小論文を提出してもらい、座長とともに選考すべきである。一方、住民の意見については、職員が自治会等へ出向くなどして生の声を聴取し、委員会に報告して計画に反映させる。計画策定と住民の意見聴取を同一の委員会で行うことには無理があり、二兎を追う結果になりかねない。いずれにしても、従来のやり方を抜本的に変えなければ、再び同じ過ちを繰り返すことになる。	検討委員会のあり方に関するご意見をありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。今回、公共施設の最適配置の方針を取りまとめ、計画的かつ、速やかに進めてまいります。	全体
67	①「町域が車で約15分で往来できる」と言うが、高齢者の高齢化が進展し、免許返納者が増加する中、車に乗れない住民は何分で往来できると考えているのか。また、激甚化・頻発かする災害発生時の往来を想定しているのか。 ②「コンパクトな町」と言うのなら、まずコンパクトシティを目指すまちのグランドデザインを描いた上で、公共施設等の最適配置を考えるべきである。 ③「住民等もご参画頂いた検討委員会」（委員総数13名）における一般市民（公募委員）は愛知中学校区の1名だけであり、住民各層の立場からの発言は殆どなかった。	「町域が車で約15分で往来できる」は、町の規模をたとえさせて頂いており、「コンパクトな町」についても、便利さを表現したものであります。 委員会での各委員のご発言については、それぞれのお立場から貴重なご意見を頂けたものと考えております。	４頁
67	・今さら言っても仕方がないが、財政特例の終了も生産年齢人口の減少も10年前から想定されていたにもかかわらず手を拱いていた行政と議会の責任は重い。 ・今まで合併特例債や社会資本整備総合交付金を何に使ったのか。その費用対効果を検証したか。 ・財政の制約があるからこそ、無駄な解体や増築に要する費用を削減し、既存施設の長寿命化、多機能化、有効活用を図るべきである。	合併特例債は、旧町間の不均衡の是正等、合併したことが要因となるものや、旧町民が互いに集い、一体となれるような施設の整備等に対し、借入れが認められるもので、新町まちづくり計画に基づく建設事業の財源を確保するもので、充当率９５％、普通交付税措置７０％の非常に有利な地方債です。本町の発行限度額は、63億4,430万円で、これまで小学校・中学校・給食センターの学校教育系施設、スポーツ施設・公園・観光施設等のスポーツ・レクリェーション系施設、幼稚園・保育園・子育て支援センター等の子育て支援施設、ハーティーセンター秦荘等の町民文化系施設、道路整備・消防センター等の行政系施設、老人福祉施設の保健・福祉系施設に活用してきました。	１２頁

67	・9施設について、①長寿命化、既存施設の活用による将来更新費の削減 ②ニーズの変化への対応 ③多機能化、老朽化対策 を検討したのか。検討プロセスと結果を示していただきたい。 ・災害時における公共施設への交通アクセスについて、ハザードマップからの検証が欠けている。	平成２９年３月策定の公共施設等総合管理計画では、各施設の建物性能や維持管理経費等の項目から評価点を付して整理をいたしました。その資料を踏まえて、公共施設等の利活用を考える検討会では、施設類型ごとに具体的な考え方や方向性を議論し、その中で、厳しい財政事情等を考えると、踏み込んだ改革も必要であるとの委員会の総意から、「施設の統廃合を基本原則」として個別施設計画の策定をいたしました。その後のあり方検討委員会では、施設の位置や利用状況、避難所の状況や代替施設の情報、ハザードマップにおける水害想定の情報を共有し、具体の方針案を答申として頂戴し、今回、町の方針案としてまとめさせて頂いたものです。 今後、方針に基づき、施設総量の最適化やコンパクトな町域に見合う施設の最適配置を実現するため、長期的な視点をもって施設の更新、統廃合、複合化等を図っていきたいと考えています。	１９頁 ２０頁 ２１頁 ～ ２２頁
67	・9施設について、長寿命化、多機能化を検討したのか。予防保全・長寿命化、多機能化・運営見直しを検討したのか。「統廃合・集約化」だけを町の方針とするのはフェアではない。 ・統廃合・集約化についても、①新たな施設整備の実施 ②多様な主体との連携を検討したのか。		
67	・基本目標のうち、「長寿命化、多機能化」および基本方針のうち「予防保全・長寿命化、多機能化・運営見直し」についての検討なしに、なぜ「施設の統廃合を基本原則」にしたのか。「民営化や指定管理等、民間活力の導入」を視野に入れて検討したのか。その結果を示していただきたい。		
67	・具体の方針案は昨年2～6月に検討委員会で議論、パブコメを経て7月下旬に取りまとめられたが、その期間は新型コロナウイルス感染の第1波が収まっていた時期であり、その後のコロナ渦の深刻化は誰も想像できなかった。その後、第2波、第3波が襲来し、コロナ渦を契機にデジタル化、リモートワーク、非対面・非接触など新しい生活様式が「新常態」として定着しつつあり、元に戻ることはないと言われている。 ・本町においても、職員のデスクワーク、相談窓口業務、健診・検診、会議、サークル活動、イベント、災害時の危機管理等々、人が集まることを前提とした従来の行政サービスの概念が大きく変わる可能性がある。今回、住民説明会を資料配布と意見募集で代替せざるを得なかったことは、変化の前触れである。長浜市や草津市では、新年度予算に行政のデジタル化のための費用を計上しており、本町でも行政のデジタル化は避けて通れない。 ・今まで当然と考えられてきたことが劇的に変化するパラダイムシフトが起きつつあり、「最適化」の判断基準が大きく変わった。合併の目的は、「まちを取り巻く情勢が大きく変化する中で、まちの持続可能性を確保し、住民のくらしを守る」（P７）のことである。スピード感は大事だが、拙速は許されない。 ・デジタル化の進展を見据え、With　コロナ時代に適応したコンパクトシティとしての「まちのグランドデザイン」を描いた上で、先行５施設および後続４施設に、その他73施設を含めた全82施設について総合的な最適配置案を示して、住民の合意形成を図っていただきたい。 ・５そのために、各施設関係団体との調整・協議だけでなく、住民各層が意見を述べ、町の方針に反映できる公平・公正な仕組みを構築していただきたい。	地方公共団体においてもデジタル化の推進は不可欠なものとなってきています。当町においても、押印省略を進め業務棚卸しを行った上で、行政手続きのオンライン化の検討を始めます。今後、公共施設の老朽化が進行し、多額の改修費や更新費が必要となってくるため、公共施設の最適配置の方針に基づき、計画的に速やかに実行していく必要があります。 住民の皆さんに町の方針の周知など、丁寧に進めてまいります。	２６頁
68	質問⑯　他施設での業務代行や活用が可能か否かの判断 現状だけでなく、将来にわたる業務や施設活用の変移に関して考察し、課題抽出をすることによって業務代行の手法や施設の活用に新たな展開が可能となる。特に分庁舎業務は、利便性やアクセス等についても十分な検討をすべきである。	庁舎を、総合調整機能を有する「支所」として位置づけすることにより、現在、秦荘サービス室で行っている業務に加え、これまで愛知川庁舎でしかできなかった申請事務のうち可能なものの受付を行えるようにし、住民の方の利便性の向上と庁舎間移動の低減を図れるよう事務手続きのワンストップを進めます。 そのため、支所長の配置や職員の増員など、現在の秦荘サービス室よりも体制を強化することとしており、秦荘地域にかかわる地域的な課題に対して総合的に対応できるようにします。	－

68	質問⑰　資料2では、優先度が示されず評価項目を構造物の築年、防災、維持課題、アクセス（住民の活用に関しての町地域構造によるアクセス手段を評価判断とするべき）とする一方で、利用率による統合案であったりして20年後、40年後を見定めた町のまちづくりと統一された評価になっていない。施設ごとに、次の評価項目を定めて、その優先度を決定すべきである。 建物に関しては 1）現在と将来の人口動態により要求機能が変化するか否か、未来的手法による代替えの可能性があるか否かを検討して、該当する場合は、LCMを作成。 2）災害対応項目：耐震性、耐火性、ユニバーサルデザイン、立地によるアクセス（避難経路・利便性等） 3）諸機能維持項目：現状維持条件の査定（将来的に更新機能の有無） 4）日常管理項目：現状維持条件の査定（統廃合による集中管理の是非もしくは他の手法） 5）活用機能査定：現状把握と将来活用の展望（人口動態による考察も必要） 6）LCC：施設ごとに算定（現状維持を条件、機能・耐久更新は別途条件）	評価項目に関する専門的な見地からの意見を頂き、ありがとうございます。 検討委員会においては、公共施設等総合管理計画や個別施設計画で整理した人口動態・財政・公共施設の状況と今後の見直し、および施設ごとの現状と課題と方向性、さらに、各施設の立地・機能・利用状況などを確認し、施設ごとに一定の評価項目を設けるなど検討を重ねて答申いただいています。	ー
68	質問⑱　各施設の業務に関して 1）現在業務の継続性と将来的業務との関連 （業務内容における住民の利便性を確保できる手段、手法の立案） 2）業務に影響を及ぼす現在施設の特殊性（機能、立地条件、規模等）の有無 （特殊性の代行案、将来的展望による変更案の作成） 3）現行活用と将来的活用の評価（継続性あるいは要求事項の将来展望に関して） 4）全ての諸施設に係る諸経費の内訳と削減案ならびに課題および代行案		ー

（２）意見反映

13	今回、このような情報を分かりやすくかつ全ての住人向けに周知して頂いたことに感謝致します。と同時に『まちの持続可能性』という大きな課題について、市町村合併以降あまり議論がなされず今日に至っている様子も見受けられ、過去の議会や行政さんに対しこれまで何をされていたのかなと感じたのも正直なところです。比較的最近転入してきた者なので町の成り立ちや慣習は存じ上げませんが、地域のコミュニティには良くも悪くも村社会的な雰囲気が残り、定期的に届く議会だよりからも議論の内容と我々の感覚に少々乖離が見受けられるような時があります。もしかしたら議会で発せられる「住民の意見」というのは、ごく限られた一部の方のものなのかもしれません。新興住宅が増え、我々と同じ30代前後の転入世帯も増える中、今後の街の行方についてより多くの住民の意見が反映されることを願っています。	平成18年2月13日に2町合併をし、今年で16年目を迎えました。旧町時代にそれぞれ保有していた公共施設は、住民の皆様の思い入れや愛着が詰まった建物です。公共施設の集約という事柄に関し不安をお感じになられる方々もおられると思います。 時代の変化に適切に対応できる持続可能なまちづくりを通し住民ニーズにお応えできるよう、住民の皆さまとの情報共有を進め、ご意見をお聞きしながら、住民サービスの維持向上に取り組んでまいります。	—
35	「庁舎の統合」はいきなりで今まで町民には何も知らされずにいきなりの感じです。こんな大事なことは、事前に字懇談会でももって「庁舎の統合」の是非を十分論議して町議会での論議と併せて町民の意見を尊重すべきだと思います。	今回の公共施設の最適配置に関する町の方針（案）については、平成26年に国の要請を受け、公共施設の適正配置・管理について検討を始め、住民の参画のもと検討委員会を２度設置し、数年にわたって真摯に議論と検討を重ね、パブリックコメントを経て答申をいただき、公共施設個別施設計画の策定、そして、今回の町の方針（案）を取りまとめたところです。 今回、説明資料と意見募集の案内を戸別配布させていただき、多くのご意見をいただきました。反映すべき点は反映し、反映できない点は町としての考えを説明し、町の方針をまとめたいと考えております。	ー
52	集約化は町民の意見を無視して進めないでください。独断、強制的で問題あり、再考されたい。		
3	それに「町民の皆さまへ」の案内チラシになぜわざわざ町長の顔写真を載せているのは何か意図があるとしか思えない。我々が出した意見をどのように評価し、検討してもらえるのか知りたい。恐らく住民の意見も聞きましたと言って今回のことは終わりですか。		
55	コロナの終焉後に十分時間をかけて、議会を通じ、全町民の意見を集約して決めること。		
59	町行政のご尽力いただいておりますことお礼申し上げます。 さて、今回の件につきまして、わたしの思いをいくつか述べさせていただきます。アンテナの張りが良くないので、情報不足であてが外れたことがあるかと思いますが、心意を汲んでいただきたく存じます。 庁舎問題がここまで進んでいるとは認識不足でしたが、周りの方と話しているとその方も知らなかったとの答え。どこまで住民が認識するまで届いていたか。		
56	検討委員会の答申を受けての町の方針（案）の策定と書かれているが、町の方針（案）に対する町民の意見を聞くことなく、設計委託料を決定されている。町民無視。（案）ではなく決定だ。	検討委員会から答申をいただき、町の方針（案）を示すにあたり、必要となる費用を具体的にお示しするため、設計委託を行い、概算額をお示しました。今回の住民の皆様からのご意見を踏まえ、町の方針を定め、それに基づき実施設計を行う実施設計費の予算措置を行い委託をしているものです。	ー
56	「パブリックコメントは実施した」とのことですが、方針案に対する町民意見を聞いていないので、十分とは言えなのでは？	検討委員会でパブリックコメントを実施し、答申をまとめていただいた。その答申を受け、町としての方針案を作成し、今回、意見募集を行いました。住民の皆さんからお寄せいただいたご意見を真摯に受け止め、町の方針を定めることとしています。	ー
64	町に寄せられた貴重な意見は、概要だけでなく、丁寧に公表して欲しい。意見募集は全戸配布だったので、結果もHPだけでなく、分かりやすく全戸配布か広報で知らせて欲しい。町民の意見から具体の方針がどのように修正されたのか丁寧に公開して欲しい。	意見募集の件数や内容、それに対する町の考え方や方針案への反映状況について、町のホームページや広報紙で公表します。	ー
27	意見募集は無記名で出来なかったですか、通常連絡先記入は嫌います。意見の概要と検討委員会の考え方は、後日ホームページで公表とありますが、私のようにホームページ見れない人への対応は？幾度か資料を読んだが、何かわかりにくい。書面と説明を聴くことでもっと理解が深まります。苦労して書いた意見書も町政からの一方通行かな。意見書の回収率は知りたいです。集計される方ご苦労様です。		

47	コロナ禍の中標題の件拙速に結論急がれるのか判りません。町長、町議選も後１年後にあるので町民の声を聞くべきだと思います。県下の首長選挙においても公共施設建設問題で首長交代の事例がたくさんあると思います。 コロナ禍によりネットワークが充実し、テレワーク、オンラインが定着しペーパーレスから電子申請と刻々と変化し、国も押印制度の見直し廃止議論、マイナンバー活用によるデジタル改革が推し進めている時期、住民票等はネットでもらえるようになるのではありませんか。もう少し流れを見極めてから結論出されたら良いのではありませんか。	平成26年に国の要請もあり、公共施設の適正配置・管理について検討を始め、住民の参画のもと検討委員会を２度設置し、数年にわたって真摯に議論と検討を重ねて答申をいただき、公共施設個別施設計画を策定しました。これまでの検討委員会での議論や答申に至るまでの過程、パブコメの結果、そして、計画内容についても、都度情報共有に努めてまいりました。 これまでの累次の計画や答申を受けて、今回、庁舎等公共施設の最適配置に関する町の方針（案）を取りまとめさせていただきました。 そして、今回、直接住民の皆さんにご説明するため、説明会を実施する運びで事務を進めてまいりましたが、コロナ禍における現下の状況を踏まえ、より丁寧にご報告できるという点から、議会のご意見も踏まえ説明会を中止し、住民の皆さんに説明資料と意見募集を各戸配布することとさせていただきました。意見募集でお寄せいただいたご意見を真摯に受け止め、町の方針を取りまとめています定めました。 ご意見のようにコロナによって対面式から、非接触による方法へと変わる部分もありますが、庁舎等公共施設のあり方検討委員会から頂いた答申においても、できる限りスピード感をもって進めることを求められています。公共施設の最適配置は町にとって重要な課題であり、この課題に向き合い、速やかに取り組んでいかなければならないと考えております。	ー
67	・住民アンケート調査結果（H17）には期待効果だけでなく、行政サービスや負担に差が出る（38.3%）、きめ細かなサービスができなくなる（37.2%）、周辺部と中心部の格差が広がる（31.8%）、住民の声が役場に届きにくくなる（28.2%）、役場が遠くなって不便になる（19.7%）などの懸念が示されている。期待効果だけを示すのはフェアではない。合併後１６年目の現時点で、改めて住民アンケート調査を実施し、住民の意識を認識すべきである。	住民アンケートにおける、合併への期待を資料として紹介させて頂いたものです。	７頁 下段
67	・現場の声を聞かずして適正配置はあり得ないが、町長は日頃からコミュニケーションを図っておられる職員の意見を聞いたのか。その方法と結果を示していただきたい。	職員の意見として、今回の対象施設に関係する所管課との協議等を行った他、各所属長を通じて全職員対象に意見を募った。スケジュールやコスト削減、施設のレイアウト等の意見があり、所属長を通じて回答をしています。	―
67	・過去2回のパブコメ（H31.1～2、R2.6~7）では、それぞれ18人／46件、11人／46件の意見が提出され、行政は「意見に対する考え方」を示した。例えば、前者では「No.１．住民ニーズに対応できる検討が必要」としたが、住民各層の意見を聞いていない。また、「No.36．町全体の活性化に向けたグランドデザイン」は未だに示されていない。後者では、「No.2，3．職員の意識向上や業務ごとの整理・改善には、別途取り組んでいく」としたが、その内容と効果（削減額）を町の方針案に盛り込むべきである。また、「No.14～17．（公民館や町民センターで）活動されている団体等が活動を継続していけるよう、様々な課題への対応を整理・検討して進めていく必要がある」としたが、どのように利用者の意見を聞いたのか、その方法と結果を示していただきたい。	これまでいただいたご意見に対して考え方をお示ししていることについては、現在取り組んでいるもの、検討しているものなど対応してまいります。	―
67	・過去2回のパブコメ同様、今回も提出される意見は多くないと予想されるが、意見を出さない方が悪いという姿勢ではなく、声なき声を聞く努力と工夫をしていただきたい。	これまで機会あるごとに、ご意見をお聞きし、また説明をしてまいりましたが、今後も区長会等の場を活用するなど、丁寧に進めてまいりたいと考えております。	―

（3）住民意識

66	平成18年に旧愛知川町と旧秦荘町が合併し、15年が経過しているが、行政運営の効率化や広域的なまちづくりができているだろうか。依然として旧町意識が強く、2町合併には何かと問題がある。事業や活動において引っ張り合ったり、非協力になっているところもあるように思います。そういう意味からも、この際、すべて関係機関も含めて一本化されることは、喫緊の課題でもあった。庁舎等公共施設がまず統合されて町民の融合を図っていくことが重要である。	平成18年2月に合併し、16年目を迎えています。町内の様々な団体も、それぞれの歴史がある中で一本化をされておられます。合併後に誕生された世代も数年で社会人となります。愛荘町としての住民意識は醸成されてきており、さらに深めていかなければならないと考えております。	ー
35	愛荘町になったとき「旧町の意識が一体化するまで当分の間庁舎はそのままにしておく。」という申し合わせがされていたと思いますが、この点について町当局はどのように総括されたのでしょうか。すでに町民の意識は一体化していると何か町民意識調査をされたのでしょうか。	合併協定書において、「新町の事務所は、当分の間、新設せずに現愛知川庁舎を使用する」とされ、愛知川町役場を本庁舎、秦荘町役場を分庁舎とされました。 合併協議会の委員のお一人が、いずれ本庁舎を一本化する必要があり、後で柔軟に対応できるように「当分の間」を」協定書に入れることを提案されました。この際に、新しい住民感情ができ、一体性が確立されても分庁方式を続けていくのかと逆説的に述べて、他の委員に説明されたものです。 住民意識の一体性が分庁方式を見直す要件ではなく、申し合わせもございません。	ー
45	今整備しなければならない事項は庁舎統合ではない。合併当初協議会で話に上がったのは、旧町意識が解消された後、庁舎等施設の整理統合を行うべきと話題に上がっていた。しかるに現状、これらは解決された考えているのか。やるべき事は、この旧町意識の解消策ではないか。町当局の考えを聞く。 前項が解決の後、庁舎統合を考えるならば、町の真ん中に庁舎を置き、公平な住民サービスが提供できるよう将来を考慮して、やがて出来る国道8号線バイパス道路沿いに建設することにより利便性、公平公正な運営となるであろう。町当局は何年先を描いて、計画されているのかおたずねする。		

（4）公共交通

7	庁舎等統合すれば公共交通が不便になり、自動運転バス等新しい移動手段の利活用必要。	行政機能の配置の最適化を進めるにあたり、「住民の利便性の向上」を基本的な考え方として進めることとしており、秦荘支所においても、現在の秦荘サービス室の取扱業務をさらに拡充することにより、住民の皆さんの庁舎間の移動を削減できるようにしております。	ー
3	これから団塊の世代が後期高齢者となり町内の高齢化率は益々拍車がかかる。高齢者や障がい者が公共施設や病院（医院）、買い物など気軽に利用できる巡回バスが必要ではないか。	庁内の公共交通を確保することは、これまでから重要な課題であり、近江鉄道や角能線バスを維持するとともに、「あいのりタクシー」をより利用いただきやすくなる取り組みを進めてまいりました。湖東圏域１市４町で運行し、必要な時にご予約をいただきご利用いただけるもので、平成22年度事業スタート以降、年々利用者も増加しています。今後も引き続きより利用いただけるように普及啓発や改善に取り組んでまいります。	ー
45	人口減少化は特に秦荘東部では第三段階に入ってきており庁舎統合がこの解決策になるとは考えられない。統合による交通アクセス等やるべき事は社会環境の整備であると考えるのが、その事案について説明されたい。		
59	高齢社会になっていくことは誰しもが理解し、私たちのような高齢者は生活そのものに不安を感じている。当町は公共交通機関がほとんどない、移動の面でも不安がある。困難さがあがり、その時どう解決できるか。		

（５）住民説明会

51	秦荘庁舎、愛知川庁舎の機能を愛知川庁舎一庁舎への集約を行うという大きな変革は、町民にしっかり説明し、町民の意見をしっかり吸い上げて、検討すべきものです。特に秦荘地区住民にとっては、地域の大きな行政機能がなくなり、遠い愛知川にまでいかなければなりません。高齢化が進み、移動の足もない住民も多い中、不安が高まります。その意味で、住民説明会は大変重要でしたが、延期となり、ついには中止となってしまいました。まずは、再度、説明会をもち、町の方針案27 以降についてしっかり説明して、町民の意見を聞くことが必要です。一方的な記載の説明だけでは根拠も定かでなく説得力がありません。	平成２６年に国の要請もあり、公共施設の適正配置、管理について検討を始め、住民の参画のもと検討委員会を２度設置し、数年にわたって真摯に議論検討を重ねていただき、また、パブリックコメントも実施し、町において公共施設個別施設計画を策定しました。 また、今回、庁舎等公共施設の最適配置に関する町の方針（案）を取りまとめ、住民説明会を実施する運びで進めていましたが、コロナ禍の状況も踏まえ、より丁寧に報告できることから、住民の皆さまに説明資料と意見書を各戸配布させていただきました。 各戸配布に際して、より分かりやすくお伝えするため、Ａ３の概要版を作成するとともに、町長が直接説明するメッセ一動画もＱＲコードをご用意し見ることができるようにいたしました。 皆さまからいただいた多くのご意見を踏まえ、町の方針を取りまとめ、進めてまいりたいと考えております。 町の方針について、様々な機会を捉えて、引き続き住民の皆様にご説明してまいります。	―
35	もし、庁舎を統合するという方針になったとしても、これでは理解できません。この段階でもう一度できるだけ小さい単位で町民説明会を持つべきだと思います。コロナ禍であることの理由にして説明会を省略するなら歴史的な禍根を残すと思います。「令和3年度をめどに庁舎の集約化および支所の設置を行う」というそんなに急ぐ必要があるのでしょうか。説明会を開いてしっかり住民に理解されてこそ効率が上がるのではないですか。今からでも遅くはありません。コロナがもう少しましになってからでも説明会を開くべきだと思います。		
41	コロナが収束してから改めて集落単位など住民説明会を開催するなど説明責任を果たしていただきたい。		
59	冊子を配布されたが、大変難しく感じ、見ただけで理解するには至らないことも多々あるのではないか。現に、見ても「わからない」という声も届いている。対面で説明をしていただきたかったと思う。これを見て本当に何人の方が意見を述べてくださるのか心配である。		
63	令和3年度に庁舎の集約化及び支所設置とあるが、突然に庁舎統合案を住民に紙面で示し、説明会も開かず町長からの説明もなくまた、住民からの声を聞かないまま強引に統合を進めていく姿勢には反対である。コロナ禍でも工夫次第で説明会を開催できたであろう。住民の思いをないがしろにするのではなく、もっと時間をかけ、住民の声を聞いて実施すべきである。今の秦荘庁舎の活用案では、地域の活力、活性化につながるものはなく、倉庫機能ばかりが目につき、寂れていく感がする。庁舎集約化工事費を、未だ沈下できていないコロナ対策にまた、町民の暮らし支援など住民のために回すべき時期である。住民の声を十分聴いて、次に進むべきである。		
45	住民説明会が遅れ、計画が具現化しつつある状態にしておき、ことの運び方が間違っていると思うが返答願いたい。これを強行するならば、住民に一員としてこの計画に反対を表明する。おおくの住民が私の考えに賛同してくれるであろう。		

48	効率的な行政の実現に真摯に向き合っていないのでは。現況は無理だろうが時期を待ち住民に詳しく納得できる説明を求める。一方的文書で決めつけ了解と得ること権力ある一部の人で行政を動かされたら困惑極まる	今回の庁舎等公共施設の最適配置に関する町の方針（案）については、今から７年前、平成26年に国の要請もあり、愛荘町においても公共施設の適正配置・管理について検討を始め、住民の参画のもと検討委員会を２度設置し、数年にわたって真摯に議論と検討を重ねて答申をいただき、公共施設個別施設計画の策定、そして、今回の町の方針（案）を取りまとめさせていただいたものです。その間、これまでの累次にわたる検討委員会での議論や、その答申いただくまでの過程を含め、情報共有に努めてまいりました。 今回、直接住民の皆さんにご説明するため、説明会を実施する運びで事務を進めておりましたが、コロナ禍における現下の状況を踏まえ、より丁寧にご報告できるという点から、議会のご意見も踏まえ説明会を中止し、住民の皆さんに説明資料と意見募集の案内を各戸配布させていただいております。 住民の方や各種団体等からいただいたご意見をしっかりとお聞きし、方針に反映させながら、取り組んでまいります。	ー
32	よりによって、この年度末の忙しい時期に期限を区切って、今、30年以上先の問題について意見を問う、という姿勢自体に疑問を感じます。しかも匿名を認めず実名での募集となると、一体どれくらいの町民が真剣に分厚い資料に目を通して検討し、本音で意見するでしょうか？これは、意見が極端に少なくても（むしろ想定した上で）「町民から意見を聞いた」という結果が必要なのでしょうか？ 新型コロナウィルスで様々な悪影響が出ている今が、本当にこの問題について答えを出さなければいけない時期なのでしょうか？ 町長として他に手を出す分野が有るのでは無いでしょうか？それとも今、このタイミングで結果を残さなければいけない事情がお有りなのでしょうか？ 大きな会場を借りて町民を集めて、というのは難しいかもしれませんが、オンラインやサテライト会場、テレビ放送などを使って、より広く多くの町民にとってわかりやすい資料を提示し、その中で質疑応答を繰り返していくという泥臭い姿勢が求められる案件では無いでしょうか？		
51	P41～44にかけてコスト削減額として示してありますが、その根拠が全く説明されていません。これらの算出は外部の専門家も交えた第三者検討委員会（コスト減にかかる専門員委員会）で検討されたのちに出されるものです。そして客観的な論拠に基づいて住民に丁寧に説明することが必要です。今回、突然このような形で一方的にいかにも大きなコスト減になることが強調されていますが、その具体的な説明はなく信用することができません。町民をミスリードする危険があります。以上の点について住民説明会をもち、しっかり説明し、真剣に行政と住民が話し合う場を持つことが重要です。		

（６）予算計上

33	なぜ、補正予算対応なのですか。 公共施設を統合していく道筋をつけることは、大変大事なことで、当然当初予算に盛り込まれ、その是非を十分審議して実施に移されるものだと思います。しかし、当初計画も補正予算、来年度の予算にも金額は提示されていないと側聞します。なぜ当初予算に盛り込まれず、補正予算なのですか。 「補正予算」について、 世界大百科事典 第２版では、「いったん予算が成立した後，災害の発生や政策の変更等のため，その予算に不足が生じたり，または内容を改める必要が生じた場合に，最初の予算を変更する予算のこと。」とありますが、補正予算でなぜ急いで実施していかねばならないのか、資料にも、町長様の説明にもその理由は見当たりませんでした。「なぜ、今、庁舎統合なのですか？」	町の方針案に対して意見募集を行い、住民の皆さんからお寄せいただいた多くの意見を踏まえ、議会にもご説明し、町の方針を定めてまいります。その後、改修工事の実施設計に基づき、補正予算措置を行っていく予定です。 行政機能の配置の最適化は、速やかに取り組んでいかなければならないと考えており、地方自治法に基づき、補正予算を議会に上程してまいります。	ー
44	実施工程表の中で、令和２年度に基本・実施設計、工事実施は令和３年度と表示されているが、これらの予算措置はいかに。	今後、町の方針を確定し、改修工事の実施設計を終え、金額を算定できた時点において、予算措置を行っていく予定です。	ー
67	・意見募集締め切りが3月5日（金）、関連予算の議会上程予定が3月23日（火）。実働11日（休日返上して17日）で、意見の整理、採否の検討、予算の修正が可能なのか。	町の方針をまとめてからの予算措置となります。	―

（７）財政計画

7	庁舎・施設等統合すれば、かなりのコスト削減になると思います。財源は起債（借入金）になると思いますが、町内企業もコロナ禍の影響により歳入が見込まれないこと。今後全体の財源資金計画の試算が必要ではないかと思います。	今回の町の方針に関する財源については、できる限り費用を抑えつつ、耐用年数に応じた負担の平準化を図る起債を活用しながら進めてまいります。また、それぞれの整備に対し、国の財政措置がされる有利な起債を視野に入れ計画していきます。	ー
64	実施工程表を見ると、令和3年、4年、5年の間にいくつもの大工事が行われるが、このコロナ禍何処から財源がでてくるのか。それこそ短期間の大きな借金を将来世代に負担をかけることになるのでは。		

（8）総合管理計画

44	468億円の根拠が不明。また、2056年度までの40年間とは見通しが将来過ぎる。資料自体が不明、不適切である。	平成26年に国の要請もあり、平成29年3月に愛荘町公共施設等総合管理計画を策定しています。公共施設やインフラ施設の更新は、数十年間の期間を見据えた中長期的な視点で検討する必要があり、全国の自治体においても40年の期間設定をして計画策定している団体が多く、本町においても同期間にて総務省試算ソフト等を用いて算出しています。	―
44	今後40年間の将来更新費は、平均７億８千万円の根拠はいかに。		
64	施設を賢く長く利用するという方針１は大いに賛成。施設は住民のために建てられたものであり、修繕費がいる、維持費がいるということで、まだ使えるもの、また現在使っているものを早く壊すのは如何かと思う。	合併により多くの公共施設を有しており、これから老朽化による大規模改修など多額の費用が必要となってくるため、公共施設の削減を進めていかなければなりません。人口動態や財政状況、施設の利用状況や老朽化の程度、代替性等を踏まえ、一部の公共施設について、解体とすることとしております。	―

（9）検討委員会

9	在り方検討委員会でパブコメをされたとのこと、その結果が資料で取り上げられていない。委員会と住民の見解のギャップは無かったのか。	庁舎等のあり方検討委員会が実施されたパブリックコメントにおいては、委員会としての考え方を協議し、考え方を示されています。	―
36	ｐ24　◇将来世代の負担軽減 負担軽減は人口減の中で無理と考えます。可能なのは「負担増を抑制する」ことと思います。	公共施設をこのまま維持し続ければ必要となる更新費を減らすことで、将来世代の負担軽減に繋がるものと考えておりますが、ご意見のとおり「負担増を抑制する」意味でもあると考えます。	―
43	公共施設等の利活用を考える検討委員会、愛荘町庁舎等のあり方検討委員会の委員名を公表してください。本町を昔から良く知っている者は入っていたのですか？	委員名簿については、町のホームページで公表しています。 【ホーム ▶ 町政情報 ▶ 審議会・協議会報告 ▶ 総務】をご覧ください。	―
67	・公共施設等の利活用を考える検討会（H30.6～6 回）および庁舎等のあり方検討委員会（R2.2～6回）においては、いずれも一般住民の声を聞くための公募委員は1～2名であった。	公共施設等の利活用を考える検討会は、区長総代会をはじめ、行革委員会、文化協会、農業委員会、PTA連絡協議会、民生委員・児童委員協議会、商工会、体育協会、国際交流協会、教育委員会の代表者、企業、学識者、住民代表（人材バンク）の14名で構成し、庁舎等あり方検討委員会では、区長総代会（２名）、商工会、社会福祉協議会、社会教育委員、東近江行政組合、地域支援会議、金融協議会、住民代表（人材バンク）の13名で構成しており、各委員会において、それぞれのお立場からご意見を頂けたものと考えております。	21頁 ～ ２２頁
67	・次代を担う子ども、子育て世代、介護世代、高齢者、障がい者、外国人等、住民各層の意見をどのように聴取したのか。方法と結果を示していただきたい。因みに、米原市庁舎等整備検討委員会（H26.12.18答申）の委員構成は、大学教授1、子ども会育成連合会1、観光協会1、障害者福祉協会1、公募委員2の計15名。		
67	・先行5施設（R3年度中に改修・増築・解体および集約：愛知川庁舎、愛知川保健センター、秦荘庁舎、秦荘保健センター、旧愛知川警部交番）と後続4施設（R4～5年度中に改修・解体、R5年度中に集約：いきいきセンター、愛の郷、愛知川公民館、町民センター愛知川）について、それぞれ住民各層の意見を汲み上げる公平・公正な検討委員会を早急に設置していただきたい。	今日までの経緯経過を含め、町として方針（案）を示させて頂いており、ご意見いただきました検討委員会の設置については考えておりません。	２３頁
67	・なぜ公募委員の応募資格を「20歳以上50歳未満」に限定したのか。なぜ秦荘中学校区の公募委員1名を募集する努力をしなかったのか。因みに、ゆめまちテラス活用検討委員会（委員総数12名）では、公募委員（募集人員7名以内）に複数の住民が応募したにもかかわらず、審査基準を明らかにしないまま落選とし（H30.12.14付、愛協働第126号）、一方で行政が働きかけて応募させた7名を公募委員とした。第1回委員会で配付された委員名簿では、当該7名の委員には「公募」と明記されていたが、なぜか最終答申に添付の委員名簿からは「公募」の文字が削除されている。	検討委員会の設置について、諮問対象の公共施設と関連性がある各諸団体から推薦等をお願いしておりますが、若い世代の参画も頂きたいとの考えから、応募資格を設けさせていただきました。また、公募委員は秦荘中学校区からの応募であり、愛知中学校区からの応募がなかったため、人材バンクからお願いをさせて頂きました。	２３頁 ～ ２４頁
67	・女性委員については、当初ゼロ（委員総数12名）であったが、委員からの指摘により第3回から1名委嘱した（委員総数13名）。しかし、当該委員の出席は第3回以降の4回中2回（出席率50％）であり、女性の立場からの意見が十分反映されたとは言い難い。	やむを得なく欠席された委員におかれては、事前に事務局と連絡を取らせて頂き、ご意見をお聞かせいただき、委員会で報告するなど、出来る限り意見聴取に取り組まさせて頂きました。	２３頁 ～ ２４頁

67	・町内で委員を選出すれば住民が多くなるのは当然であり、「委員の大半が住民であった」と言うのは詭弁で屁理屈である。行政のご都合による委員構成では、住民の信頼を得ることはできない。	町内で活動されている各種団体の代表、住民代表等から出席いただいた各委員より、それぞれのお立場で貴重なご意見をいただけたと考えています。	２３頁 ～ ２４頁
67	・委員会では、人口動態、住民の生活様式のニーズの変化などに対応する庁舎等のあり方が議論されるべきであったが、6回の会議録を読んでもその議論はなく、また、個別施設計画で示された「民営化や指定管理等、民間活力の導入を視野に入れた」検討もなかった。	庁舎等のあり方検討委員会では、総合管理計画や個別施設計画を基に、現状と課題について、委員の皆様と情報共有をした上で議論を進めさせて頂きました。	２３頁 ～ ２４頁
67	・少数意見については、「抹消することなく意見を付してまとめたい」との委員長発言(第1回)にもかかわらず、答申（R2.7）には添付されておらず、町の方針案にも反映されていない。	少数意見についても、住民からの貴重なご意見として拝見し、反映できるものについては、取入れています。	２３頁 ～ ２４頁
67	・6つの基本的な考え方(原則)ごとに、具体的な対応策を示していただきたい。将来世代の負担軽減については、財政面の負担だけでなく、行政サービス低下による負担も考慮すべきである。	６つの基本的な考え方は、公共施設の配置の最適化を進める上で押さえておくべき考え方を取りまとめているものです。行政サービスを低下させないように、需要に対応したサービスの提供を原則に入れております。	２３頁 ～ ２４頁

（１０）政策提案

13	今回のような全世帯対象のコミュニケーション手法を例えばデジタルを活用できる世帯にはデジタル媒体で、それ以外の世帯については書面で確立し、様々な調査や意見交換をこまめに行うことで住民のニーズを把握しやすくなると思います。ニーズに応じたサービスをタイムリーかつミニマムに実施することで、限られた予算の中でも満足度の高いサービスが実現できると思います。	Withコロナ時代に向けた、働き方の新しいスタイルに準じた感染症対策に充分配慮した安全・安心な職場環境に努めるとともに、リモート等の対応についても、今後、検討していく必要があると考えています。	ー
66	高齢化が進み、独居老人等が増加しつつあるとき、福祉関係並びに地域包括支援センターの事業や活動はさらに増していくので対処せねばならない。そのための色々な手続きや事務処理を簡略化し必要な最小限にとどめ、マニュアルシステム化する。各区の事務局とも連携強化を図り、安全安心できる町づくりに努める。	デジタル化の推進により、今後、事務処理の簡素化等が必要となると考えられ、ご意見いただいた内容も含め、出来るところから進めてまいりたいと考えています。	ー
19	合併されてから不便が多く、手続等、幾度となく役場に出向くことがあり、私の息子は1級の障碍者です。親が年を取り、子供が大人になり、重く大変な世話で介護をしている中、愛知川までたかが15分の車ではありますが、車に乗れなくなったら行くことすらできず、庁舎の機能を問われていますが、今先に考えるべきは、老人施設、グループホーム、入所施設、重度障碍者専門施設等の方に重点を置き考えていただきたい。皆歳を取り、一人暮らしの人は、ほとんど施設入所や入院になるわけです。愛荘町は若い人の減少により老人がほとんどの村です。村から出られる訳は、町に魅力が無いからです。母一人子一人の世帯も多くなってきました。若人が働ける場所を増やし、空き家の利用やヘルパーの育成や介護福祉士を応援する補償や補助金を出して、愛荘町に根付いてもらえる人材育成に力を入れてもらいたい。庁舎の改修費に住民の税金を使うのは反対します。少子高齢化で18歳過ぎれば都会に行かれ、若い人の姿は見られない現状です。安心して老後が送れる愛荘町になって欲しいことを心から願います。高額な利用料では施設入所も出来かねます。必要ない所は壊しても良いと思います。	秦荘エリアにおける住民の利便性を向上させるため、秦荘庁舎に支所を設置し、現在の秦荘サービス室より拡充した行政サービスの提供を行います。 まちの魅力づくり、空き家の活用、ヘルパーなど資格職種の確保などのご意見は、今後の参考意見とさせていただきます。	ー
5	工事に関して１つの業者に偏ることのない様にしていただきたい。	必要となる工事については、公平公正を確保し、入札のルールに従って実施いたします。	
22	高齢化が更に進む状況下、現在でも居宅介護施設に入居するまで数年を要する状況ですが、更に悪化するのではないか。公立および民間の活動を含め将来設計を望む。 【全体】　施設の統廃合、集約には賛成です。むしろ遅かったと思う。	公共施設の集約等については、スピード感をもって進めてまいります。	ー

10	「愛知川公民館及び町民センター愛知川で実施してきた事業及び活動は、・・・効果的・効率的な事業実施のため、ハーティーセンター秦荘等を中心に展開する。」とありますが、ハーティーセンター秦荘の２階には洋式トイレがなく、また１階においても約50%が洋式化されていますが、ウォシュレット機能もない状況です。高齢者や障がい者には大変ご不自由をおかけしております。３３頁の町の方針に「衛生面に配慮したトイレの改修」と整備後のイメージがあり、ハーティーセンター秦荘のトイレの改修を、ぜひご検討頂きたくお願いします。	ハーティーセンター秦荘は、文化施設としての役割を担う施設で、多くの方がご利用される施設でもあります。高齢化にも対応し、より快適な利用環境整備の観点からも、今後、検討していく必要があると考えます。	ー
59	出先機関の位置づけに気を付けてほしいと思う。出先は末端組織という感情が住民・職員の中に存在しているように思う。極端に言うと『「おいやられた」感情』をもってしまいマイナス位置に入ってしまう。私はそれは大きな間違いであると考えている。一番、住民・地域と接する大事なポジションである。そこで仕事ができてこそ、すべてがよくなっていると考える。全ての人に意識改革をしていただけるよう努力が必要と考えている。 まとまらない、勝手な思いを述べさせていただきましたが、大切な時間、大切な財産、大切な思いを生かしていけるよう、さらなるご尽力をお願いします。	勤務する場所にかかわらず、職員としての自覚をもって、常に住民の立場でサービスができる人材育成に努めてまいります。	ー
58	コスト削減と同時に歳入がより大事だと考えます。Cf：企業誘致や転入増などでしょうか。 ご丁重な「町の方針」を届けていただきありがとうございました。	ご意見のとおり、歳出の削減だけでなく、歳入の確保に取り組むことも大切です。企業誘致は、雇用の場の創出と税収増に寄与するものであり、引き続き企業誘致に取り組みます。また、移住定住を促進することも、人口減少の抑制と地域の活性化にも寄与するものであり、取り組んでまいります。また、平成２９年度からふるさと納税制度による寄付金が増加しており、魅力ある商品開発などの取組により寄付金の拡大に取り組みます。	ー
59	合併は合理化の為ということは十分に理解する。しかし、合理化という名の下で、行政サービスがマイナスになっては意味が無い。町のお金は日本国民の血と汗がもとになっている。使ってもらってよかったといえる町経営をお願いしたい。	行政機能の最適配置に向けて、「住民サービスの向上」、「多様化する行政需要に対応したサービスの提供」を基本的な考え方として取組こととしています。 住民の皆さんの納税が財源となっていることを重く受け止め、最小のコストで最大の効果を実現するとともに、住民の皆さんに良かったと言っていただけるよう取り組んでまいります。	ー
53	今、職員の数は適正範囲なのかと思います。定年後もどうゆう形の雇用関係なのか知る由もありませんが、70前後まで勤められるというのが如何なるものかと思います。満額の退職金をもらい、また延々と10年以上も勤めることを不思議に思いますが？ 世の中の景気は少し上向きかもしれませんが、少しでも若い世代の雇用を進めてください。	職員の雇用につきましては、正職員以外に、会計年度任用職員を採用しています。採用にあたっては、年齢によって差を設けることはできませんが、筆記試験や面接試験を行った上で採用することとしています。組織の活性化にもつながり、若い世代の雇用も促進してまいります。	ー
58	いつもご苦労様でございます。 私には三人子ども（成人しております）がいますが、町内で産まれました。しかし、現在産婦人科が町内にはないと聞きます。少子化時代においてぜひとも招致すべきではないでしょうか。	産婦人科医につきましては、全国的な医師・看護師不足で、特に滋賀県においては顕著であり、湖東圏域においても公立病院にはなく個人院のみとなっているのが現状です。 現状を踏まえると、町立診療所の設置ではなく、後継者の確保など、現在開業いただいている医院と連携し、継続して診察いただけるようにする必要があると考えております。	ー
54	字の中を見ても、高齢者が多く若い人の少ない町。もっと若い人が住みやすい秦荘地域にしてほしい。愛知川は良くなるけど秦荘はあまりよくならないと思います。	愛荘町の人口は、2006年（平成18年）の合併以降も人口の増加傾向は続いてきましたが、近年は微増または現状維持にとどまり、直近の2018年（平成30年）から2019年（令和元年）にかけては微減となっています。全国的に、少子高齢化が進み多くの市町村で人口減少が進む中、愛荘町は県内の町の中でも唯一、人口が増加する町となっています。しかし、そのような中においても、細部を見てみると秦荘東小学校区は人口が減少しています。 愛荘町全体がより活気のある町としてあり続けるため、様々な取り組みを進めてまいります。	ー

67	・小学校区別に、子ども世代・若者・子育て世代・単身者・高齢者、通勤・通学、流出・流入等の動態を詳しく分析し、人口構造の量的変化だけでなく、質的変化が施設の保有量や施設の機能(サービス）に及ぼす影響を予測して、公共施設を最適に配置すべきである。第2期みらい創生戦略（人口ビジョン編）との整合性も必要である。	平成２９年３月に町公共施設総合管理計画を策定し、その後住民や団体学識者等で構成した検討委員会を設置して議論を重ね、平成３１年３月に個別施設計画を策定しました。さらに、令和２年２月に愛荘町庁舎等のあり方検討委員会を設置し、８月５日に行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針（案）の答申に至りました。委員会では、施設の位置や利用状況、避難所の状況や代替施設の情報など含め、合理的・客観的にベストな方向性について議論を重ねたところです。 その結果を踏まえ、今回、町の方針（案）の策定に至ったところです。	１０頁

（１１）その他意見

48	町内車で15分（町民全員車運転できるのか）	車で15分程度で町内を行き来できる規模を例えて表現しています。	―
42	そもそも、コンパクトな町と言いながら庁舎間移動が費用と時間のムダと言うのは不思議。	コンパクトな町ではありますが、庁舎間の移動に時間を要しており、無駄が生じています。	―
48	庁舎間職員移動ロス（町民があちらこちらへ行かされることがあるがその負担は？）	行政機能の最適配置により住民の方の移動の低減にもつなげます。	―
61	全戸配布資料では数字ばかりでわからない人が多いと思う。だから意見募集用紙を提出する人は少ないと思う。	ご意見は、資料を作成する上での参考とさせていただきます。	―
48	庁舎等公共施設について口説く取り留めのない文書でどんな根拠で計算されたのか、いくつか数字を掲げ惑わされる。	ご意見は、資料を作成する上での参考とさせていただきます。（積算根拠は上記の記載）	―
60	日頃、行政方針については広報などであらかた目を通していたつもりではあるが、なかなかゆっくり考える機会がなかったので、冊子を個別に配られたのは、お金のかかることとはいえ、良かったと思う。ただ、冊子を読む時間も取れない、また情報が多くて読みづらい人もいると思うので、今後の情報公開の在り方についてはさらに工夫してもらいたい。例えば、愛荘町のHPでも拝見したが、まとめてではなく対象とする施設を個別にアップされた方がよかったのではないかと思う。	説明資料では、現状と課題など多くの情報を共有するため、資料枚数が多くなりました。 わかりやすくお伝えするため、A3版の概要版を準備し、新たな取組として、スマートホンをお持ちの方はQRコードによる町長メッセージを動画配信させていただきました。 ご意見を参考に、住民の皆様にわかりやすい情報をお届けするように心がけてまいります。	―
56	議会だよりより　②「１月に住民説明会を予定」とのことでしたが、昨年末近くよりコロナ感染者が急増化しているさなかでの発言は、実現性のない無謀な発言であったと思える。	町長が直接住民の皆さんにご説明することが肝要と考え、感染防止対策を講じて説明会を実施するように進めてまいりましたが、感染がさらに拡大する状況を踏まえ、より丁寧にご報告できるという点から、議会のご意見も踏まえ説明会を中止し、住民の皆さんに説明資料と意見募集を各戸配布させていただくことにいたしました。	―
18	市町村合併は愛荘町はどちらの市に？新しい市でも？早く合併する。早く新しい市をつくる。②保健福祉費をカットしないように。	次の新しい合併の構想は当町、近隣市町にもありません。 今回の公共施設のあり方の見直しによって、毎年７千万円の削減につながることで、ハードの維持管理から、健康福祉や教育、子育てなど、より人に予算を振り向けるものであります。	―
35	内容に入る前にまず、この意見のフォームはまったく利用しにくいです。自分の考えをまとめながら記入してやっとできて送ろうとしたら時間オーバーで消えてしまいました。確か以前にも書いたように思ったが、意見フォームを探すのにも時間がかかりました。もっとわかりやすいところにおいてほしいと思います。	ご意見を入力いただいたのに時間オーバーとなり申し訳ございません。確認したところセキュリティの関係で無操作状態が20分を超えると時間オーバーとなる設定であったため、30分に変更をいたしました。また、意見フォームの場所については、今後検討させて頂きます。	―

39	第一に思うのは、年度末に大量の資料を一度に送付され意見を出せと言われても困るということです。日常生活に追われ、ただでさえ慌ただしい時期に何故？今年度中に“やりました”という成果を上げなければならないご都合があったのですか？もう少し早く送っていただくか、意見の締め切りをせめてあと１ヶ月はのばして頂きたいと感じます。	住民説明会の開催予定日に合わせて説明資料等を各配布し、意見募集の期間は３週間設けました。 年度末のお忙しい中、お時間をお取りいただくことが難しい中、ご意見を賜りありがとうございます。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	ー
39	全体を通じてメリットしか書かれておらず答えを誘導される印象を受けます。デメリットは全くないのですか？次世代のためにも今から施設を改修していく考えには賛同しています。ただ、今回の方法に関しては町民の方を向かれていないように感じました。求められている回答ではありませんが、この機会にお伝えさせて頂きました。	デメリットとして、秦荘庁舎が支所となり、秦荘庁舎周辺のにぎわいが低下しなように、地域活性化の取り組みを講じてまいります。取扱事務の拡充で最寄りの本庁舎または支所で済むことになり、地域間の移動やつながりが低下することがないように行事の開催など工夫することも求められます。 意見募集で住民の方からいただいたご意見や町の考え方を公表するなど、住民の皆さんのご意見も踏まえながら取り組んでまいります。	ー
44	今般の一連の町政運営には「治乱興亡」の感あり。	ご意見を真摯に受け留めさせていただきます。	ー
45	各施設の統合による財政の効率化を目的としてあげているが、逆に新設されている物件が多くある。例えば街道交流館はこのような物件を新設するより先に整備しなければならない、中山道街並みの整備の方が先である。無駄な投資をやめる方が先決である。他に川久保地先のスポーツ施設等は既に施設が整備されて有るにも関わらず新設している。これらはどの様に説明されるのか。山川原に立派な施設を大変な資金を投じて建設されたが、町民の事を考えるならば町の端に建設せず、もう少し中央よりに建設するのが常道ではないか、理解に苦しむ。以上の如く片方で無駄な投資をして置きながらまことしやかに説明されているが、これらについて説明願いたい。	中山道のにぎわい創出、県アーチェリー場の代替、老朽施設の更新などの理由で建設・改修しています。 ご意見のとおり、公共施設の適正配置を進め、施設の統廃合や集約化、長寿命化を進めていく必要があり、新たな建設は抑制することが基本であると考えます。 新たな業務や目的を達成するための場所が必要となった場合であっても、既存施設の有効活用など、必要性をしっかりと吟味してまいります。	ー
45	事は簡単ではないことを認識されるよう望む。 この意見書に氏名連絡先記入とある以上、個々に解答されるものと理解いたします。よろしく… 返答後、再度、質問意見書提出致します。	内容を確認する必要がある場合に備え、氏名と連絡先をご記入していただいております。 お寄せいただきましたご意見とそれに対する町の考え方を取りまとめ、町ホームページにて公表させていただきます。	ー
67	・町長は第1回冒頭挨拶で「その時、その時代にふさわしい公共施設、行政のあり方をということをこれからもお聞きをしていただければ（いかなければ）ならないというふうに強く思っている」と述べておられるが、町長には20年先、40年先を見通す先見性と想像力が不可欠である。	ご意見として頂戴いたします。	２３頁 ～ ２４頁
67	・これだけ膨大な資料（44頁）を読み込んで、意見を整理し提出できる住民が、全体の何割いると想定しているのか。職員は自らの家族に尋ねてみていただきたい。家族に分からないものが住民に理解できるはずがない。 ・あり方検討委員会では、「いろんな面から合理的・客観的な数値（証拠）を積み上げて、住民に理解いただくことは非常に大事」（第1回・委員長）、「ハード（建物）とソフト（機能）別に示した1枚の表など、シンプルで分かりやすいものにする工夫が必要」（第4回・委員）との意見が出されたが、全く活かされていない。 ・概要版は本編の抜粋に過ぎず、グラフも小さく読み取れない。客観性を欠く吹き出しは有害無益である。概要版こそが重要であり、住民の理解に供するための工夫が足りない。 ・推進の方向で書くことに異論はないが、その説明は客観的データに基づく論理的なものでなければならない。至る所に論理矛盾がある杜撰な資料で住民を説得することはできない。 ・①P15：棒グラフ「築35年以上経過」と具体の方針（P38）「築30年以上経過」の関連が分からない。仮に、町の方針案策定の2021年２月時点のグラフとしても、総合管理計画策定の2017年3月から4年しか経過していない。②P33：「…健診が受ける」は「…健診が受けられる」、「…確保をする」は「…確保する」。③P36：「駐車台数307台」は「166台」とすべきでないか。 ・今回、配付に要する日数短縮のためシルバー人材センターを利用したが、配付漏れが発生しては意味がない。業務委託仕様書はどのようなものであったのか。	今回、住民のみなさんに分りやすい資料とするため、内容だけでなく、文字サイズ、グラフや写真の利用など十分に検討した結果となっています。また、概要版の作成、ビデオ動画による説明をすることにより、より住民のみなさんの理解を得られやすいよう努力しました。 文言の修正については、「…健診が受ける」は「…健診が受けられる」、「…確保をする」は「…確保する」に修正します。 説明資料の全戸配布については、区長配布による負担を考え、別の方法で配布をさせて頂きましたが。配布後に防災無線での確認の案内を行うなど、配布漏れのないように対策を講じております。	―

67	・「愛荘町だけを故郷とする人の割合が増えた」ことは当然の帰結であり、問題はその人たちが幸せを実感できる」まちであるか否かである。 ・町の方針の起点を2017年度としているが、直近の4年間は何もして来なかったので、起点を2021年度とすべきである。因みに、町長の就任は2018年2月である。 ・「人にこそ予算をふり向ける愛荘町を目指す」ことに賛同するが、問題はその内容と規模である。職員の政策立案能力向上の重要性も忘れないでいただきたい。 ・TwitterやYouTubeなど新しいツールを駆使して発信することは重要だが、発信内容（コンテンツ）に合理的・客観的な根拠がなければ、そのことが広く露呈されて逆効果になる恐れがある。	ご指摘有難うございます。ご意見として頂戴いたします。	—
67	・意見募集要領（その他）には「意見の概要と検討委員会の考え方を、後日、ホームページに公表する」とあるが、なぜ検討委員会（R2.7答申で終了）なのか。	「検討委員会」は記載誤りです。正しくは「町の考え方」です。訂正しお詫び申し上げます。	—
67	・提出された全ての意見を行政の考え方とともに整理して、全戸配布していただきたい。住民説明会における質疑に代えて意見を募集したのだから、応答（回答）を示すのは当然の責務である。 ・いずれにしても、論点をずらさず正面から正々堂々と、住民の理解と納得を得る努力をしていただきたい。	ホームページで公表するとともに、多くの住民の皆様に見て頂けるよう検討いたします。	—
68	質問に示す資料番号は下記の通り 「庁舎等公共施設の最適配置について　令和3年２月」を以下資料1という 「愛荘町庁舎等のあり方検討委員会　令和２年７月28日報告書」を以下資料2という 「愛荘町公共施設等総合管理計画　平成29年3月」を以下資料3という 「愛荘町公共施設（建物）個別施設計画　2019年3月」を以下資料4という 1．全体の統廃合計画に関して 将来の町政を予測し、住民生活の活性化と要求機能（行政サービスおよび地域コミュニティ）の維持・発展を可能とする、最小にして最大効果となる町施設の統廃合が、求められる計画の第一義と考える。その評価項目は、財政、人口動態、施設のLCM（LCCを含む）、ならびに社会、住民の要求機能の変移予測、防災対応等が挙げられる。諸施設の立地条件は、町の将来計画との整合検証が重要な評価項目と考える。（立地条件は国土交通省の施設長寿命化計画指針にも含まれる項目である） 質問① 今回の施設比較において、上記の内容に関して、検討委員会の学識者から示された意見、方向性を伺いたい。資料3～資料4に至る経緯、検討内容を伺いたい。町の将来計画との整合、現状把握による利用状況と類似代替による活用検証、維持費比較等々に関して。先行物件の選択に関する優先度判断の基準も併せて伺いたい。	愛荘町をはじめ、全国の自治体で明治、昭和、平成と市町村合併が、概ね半世紀ごとに行われてきました。平成18年に愛荘町が誕生し、現在愛荘町にも、近隣の市町にも新たな合併の構想はありません。合併町として、旧町にそれぞれ存在する多くの公共施設の適正配置は重要な行政課題との視点から、総合管理計画や個別施設計画を踏まえ、検討委員会で議論をして頂き、町の方針（案）に反映しております。 総合管理計画は、町が保有する８２施設を９つの類型に分け、類型ごとに基本的な方向性を整理し、個別施設計画は下位計画として、類型ごとの具体の方向性を整理したものです。 また、個別施設計画の内、具体策が明記されていない24施設を行政関係（９施設）と教育関係（１５施設）に振り分け、滋賀県で開催予定の国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会を見据え、行政関係施設を先に検討委員会へ諮問する判断をしました。	—

68	質問②統廃合の重要な要因項目である少子高齢化に関して 資料1　p 10～11少子高齢化の加速と将来的な人口減少を示す人口動態グラフから下表は、計画開始年を「1」として計画年比較したものである。 	年	開始年	2015	中間年	2035	終了年	2055
---	---	---	---	---	---	---
総人口	20778	1	21698	1.04	20944	1.00
65歳以上	4507	1	5209	1.16	6202	1.38
15歳～65歳	12628	1	12952	1.03	11448	0.91
14歳以下	3643	1	3654	1.00	3294	0.90 | 40年後の総人口はほぼ変わらず、生産年齢人口と14歳以下人口が10％減少する。将来の施設を考えた場合、人口年齢構成で大きく増加する65歳以上への対応施設の活用が課題となる。中長期的に施設保有量に余裕が生じることは必ずしも言えない。年代により施設の使用、活用に対する要求性能の変化への対応が生じる。上表は、正に高齢化による生涯教育施設、健康年齢延伸、子育て活用等の施設の重要性を意味する。その為には、地域構造区域像（第二次総合計画、グランドデザイン）に合致する住居、商業区域との立地条件（基盤集中化）による利便性を図る施設の重要性を評価する統廃合計画の判断基準が示されていない。以上より統廃合計画の前提として財政確保のためには生産年齢人口の確保対策（昼間人口＝町内労働人口の確保）と扶助費の削減対策ならびに施設活用を主眼とした計画における各施設の統廃合可否を明確にすべきである。	生産年齢人口の確保対策、扶助費の削減対策、施設活用による横断的な判断を基準化すること等、大切なご意見であると考えています。また、施設によっては人口減少が必ずしも施設利用者の減少を招くとは限りませんが、今回の町の方針（案）に取り組む背景には、過去に建設された公共施設が今後、大量に更新時期を迎えることや、財政状況、人口減少を踏まえ、合併後の施設全体の最適化を図る必要があり、当町を含む全国の自治体において、平成26年の国からの要請により着手しているものです。今日までの経緯経過を踏まえ進めていきたいと考えています。	―
68	質問③　質問②に関連して施設の立地条件が、町施設機能の 集約および住環境に及ぼす重要性に関しての評価がなされたのか 不明である。人口動態、地域構造との整合性でもある。 人の流動にも関連するアクセス課題も追随することになる。 例えば、町議会だより（2020/5）には、第２次総合計画が本町の まちづくりの最上位計画であると答弁され、その中に示された 地域構造図は、現在の愛知川庁舎と秦荘庁舎を市街地中心としている。 第２次総合計画に示される2045年、2065年の小学校区別人口動態予測の人口比率は下表のとおりとなっている。 		2020年	比率	2045年	比率	2065年	比率
---	---	---	---	---	---	---
秦荘校区	7,882	37.3%	7,856	36.2%	7,617	36.5%
愛知川校区	13,240	62.7%	13,837	63.8%	13,276	63.5%
計	21,122		21,693		20,893	| 現況および25年後、全体的に20年から40年間の人口比率は、横ばい状態が継続する。愛知川庁舎近傍には、小中高学校、図書館等の文教施設、武道館、体育館等の健康施設が集約されている。将来を見据えた生涯学習、文化活動に必要となるコミュニティセンターである公民館も立地している。また生活圏としての商業施設・幹線道路をそなえた現況立地分析により質問③～④を挙げる。		―